

111
3
267

祝詞辨蒙

二三

祝詞辨蒙

二

111
157

館書圖京東				
五	二	一		
冊	六	一		
	七	一		
	號	架	函	類
				門

祝詞辨蒙卷之二

敷田年治著



大忌祭

實錄嘉祥三年七月、若宇加乃賣命神、加從五位上、同仁壽二年七月、加從四位下、同年十月、從三位、加奉了、三代實錄貞觀元年正月、授從三位、廣瀨神正三位、臨時祭式、凡春日廣瀨龍田等社、庫鑰匙者、納置官庫、祭使官人臨祭、請取事畢、返納、天武四年、紀不遺小錦中、間人連大蓋、大山中、曾根、連韓犬、祭大忌神、於廣瀨河曲、



りて、是より次々御使絶さるしあり、此祭日を四月七月の四
 日、定めたるは、天武五年を始とす。○大忌へ、忌はをて、仕奉
 の義をととせ、此大神の穀物を幸ひ給ふ也。天
 武天皇の御代より、別て祭らしめたるを、しをヤ

廣瀬能川合、爾稱辭竟奉流皇神能
 御名乎白久御膳持、留若宇加能賣
 能命登御名者白氏、此皇神前、爾辭
 竟奉久皇御孫命能、宇豆能幣帛乎、

令捧持氏、王臣等乎、爲使氏稱辭竟
 奉乎、神主祝部等、諸聞食登宣

川合、大和志廣瀬郡、河合村、御社も此地、在て、初瀬川、百
 濟川、葛城川、鳥見川、河合村、落合、廣瀬川と云、○川合、爾稱、云々、
 川合、爾坐大神の御徳を、稱と云、るめて、下津石根、爾稱、あじ云、る
 が如し。○御膳持流の膳ハ食の上略みて、保食神と申、食保義
 ちり、此膳ハ食を具と云、意ふて、古語拾遺、御膳神と記し、豊前
 国上毛郡を、筑後風土記、上膳縣、不借て作て、○須流ハセル
 とよむ、情し、此須を古書、不せとよめ、古音、あ、○若宇加能賣
 の、若ハ美稱、不て、神代紀、不、生兒、號倉稻魂命、此神号を、ウカノミ

タマとよ免れど、姑よしかへつ、其由大殿祭詞、屋船豐宇氣姫命、下子注べし。○此皇神前、尔原本及考、御前とらぬど、他小例なく、且出雲本、无小據、て削る。○辭竟、上、考、小稱、字を補へど、原本、无、小、惚、て、削、つ。○王臣、四時祭式、大忌風神祭、條、右二社、差、王臣五位已上各一人、神祇官六位以下各一人、充、使、細字、小、ト、部、各一人、神部各二人、相隨、とら、マ。

奉流宇豆乃幣帛者御服明妙照妙

和妙荒妙五色物楯戈御馬御酒者

砥能閑高知砥能腹滿雙氏和稻荒

稻 尔、山 尔 住 物 者、毛 能 和 支 物、毛 能

荒 支 物、大 野 能 原 尔 生 物 者、甘 菜 辛

菜、青 海 原 尔 住 物 者、鰭 能 廣 支 物、鰭

能 狹 支 物、奥 津 藻 菜、邊 津 藻 菜 尔 至

氏、万、置 足 氏 奉 登、皇 神 前 尔 白 賜 止、部 宣

五色物、四時祭式、大忌祭一座七月准之、絶一丈八尺、絲二絢、綿五兩、五色薄絶各一丈五尺、倭文一丈三尺、調布一端一丈、庸布一

段一丈四尺、木綿二兩、麻二斤五兩。○和稻ハ、稻穂ハ、毛無きもの、荒稻ハ、毛有る物を云、○満雙考ハナラベト訓めらるも、つららぬど、万葉一ノ百、磯城乃天宮人者、船並氏、同六ノ馬名目而、往益里乎、あどふとて、雙氏とよみづ。○毛能和支物、他の祝詞ハ、和物、荒物とらるを、此のみ支字を添たるを見、殆ど如此も云、けむ、初毛能和支ハ鳥類、猪鹿兔の類、○鱒能廣支物、是も他の祝詞ハ、廣物、狹物とらるを、上の和支物、ふれ、狭支物もセバキモノと、よむ、殆どおもへど、新年祭詞ハ、狹國者、廣クふどあ、殆ど猶舊讀ふまよがふべし。

如此奉宇豆乃幣帛乎、安幣帛能足

幣帛止皇神御心平久安久聞食氏
 皇御孫命能長御膳能遠御膳止赤
 丹能穗尔聞食年皇神能御刀代乎
 始氏親王等王臣等天下公民能取
 作奥都御歳者手肱尔水沫盡垂向
 股尔泥盡寄氏取將作奥都御歳乎

八束^ヤ、穗^{ツカ}、尔^ニ、皇^{スメ}、神^{カミ}、能^ノ、成^{ナシ}、幸^{ナハ}、賜^{タマハ}、者^バ、初^{ハツ}、穗^ホ、者^ハ、
 汁^{シル}、母^モ、尔^ニ、穎^{カヒ}、母^モ、尔^ニ、千^チ、稻^{シチ}、八^ヤ、十^ツ、稻^{シチ}、尔^ニ、引^{ヒキ}、居^{スエ}、氏^テ、如^{ヨコ}、
 横^{ヤマノ}、山^{ゴトク}、打^{ウチ}、積^{ツミ}、置^{オキ}、氏^テ、秋^{アキノ}、祭^{マツリ}、尔^ニ、奉^{タテマツラ}、年^ト、皇^{スメ}、神^{カミ}、前^{マヘ}、
 尔^ニ、白^{マフシ}、賜^{タマハ}、登^ト、宣^{イタマフ}、

遠御膳止の止を、原本乃、小作とるを、考ふ登、改めたる、今出雲
 本、止とらる、隨ふべし、○御刀代、考ふ、乃、戸、社、戸、あ、
 代、田、ありと云れど、戸を人家、云、時、戸、社、云、ト、よみ、
 例、あ、後、秋、御、刀、代、御、年、代、ありと、或、人、の、い、る、よ、り、し、

年、稻、み、て、神、の、御、稻、を、作、る、田、を、い、ふ、なり、と云、又、八、雲、御、抄、
 み、と、し、ろ、を、社、田、と、注、し、神、功、紀、に、定、神、田、而、佃、之、續、紀、十、七、に、諸
 神、知、御、戸、代、奉、利、外、官、儀、式、帳、に、御、刀、代、御、田、半、佃、奉、云、々、榮、花
 物、語、根、合、ふ、山、田、の、去、ろ、ふ、に、り、た、ち、て、と、ら、る、山、田、之、田、に、て、
 稻、乃、方、疋、乃、腹、の、例、ま、り、○親、王、等、云、々、親、王、の、称、を、紀、ふ、天、武
 二、年、に、見、初、た、り、繼、嗣、令、ふ、凡、皇、兄、弟、皇、子、皆、爲、親、王、女、帝、子、亦、同、
 以、外、並、爲、諸、王、と、ら、る、皇、子、皇、女、に、親、王、宣、下、あ、り、限、り、い、老、少、と
 も、諸、王、の、列、あ、り、委、官、位、訓、に、見、ら、れ、る、○公、民、和、名、抄、大、須、本、に、
 於、保、无、太、賀、良、と、注、し、日、本、紀、竟、宴、歌、の、假、名、注、ふ、お、か、ん、だ、り、り、
 と、い、民、を、い、ふ、と、あ、り、即、大、御、財、の、轉、み、て、猶、神、武、紀、に、元、元、を、よ、
 み、成、務、紀、に、泰、元、を、よ、み、武、烈、紀、に、居、人、を、よ、み、安、閑、紀、に、業、々、黔、
 首、を、よ、め、り、民、に、田、作、る、業、を、よ、み、田、族、に、て、族、と、い、氏、族、家、

族同母兄弟朋族等准知る倍し、其の公田を佃るより起ると
 見ゆるに、大御の田に係る称をりりむを、公私に拘らざ、黎民の
 通称ともふと、然るに田族より尊きものありゆ、遂に金銀財
 寶に云、轉せぬと、實に金銀財寶の尊良にて、良の助辞あり、皇太
 神宮諸雜事記に、長曆三年七月、大御神の御託宣を引て、天下四
 方乃人民皆皇大神官乃御寶也、朝野群載廿一、天承二年中原師
 元の注申書に、民者国之寶君之本也と有り、何れも田族尊良相
 混ぜり、考へ民をおほみたりと云ふと、出たる所を知らざ、さ
 とど、万葉に御民吾生有驗云々、ちふ哥ねかどりらりとしよは
 ても、此歌の勢いありと云ふ、公民の出所をあらうずとい、拙し、且
 万葉を体も、御民吾とよむべし、○千稻を、穗數の多きをいふ、○八
 十稻の十を、考ふ千不改て云、千代は八千代は、五百代は千代は

ふど、下小數の多きをいふ倍しと云ふ、理のさふあとも、古
 言の理屈を以て、定めねるものなりらむ、祈年祭に千穎八百穎
 と云、大嘗祭に、千秋五百秋あどおをるべ、答むべきなりらむ、
 初穂者云々と有り、酒も醸て、又穂あがりも看とふに
 まため、千稻のまゝ、爾と云、意あり、○引居民を考ふ、引連居置也
 とい、○秋祭の七月四日あり、是の四月四日の祭に申、文を
 記せ

倭國能六御縣乃山口尔坐皇神等
 前母皇御孫命能宇豆乃幣帛乎明

妙照タス妙和タス妙荒アラ妙五色イツイロノ物モノ楯タテ戈ホコニ至イタル氏デ万マン

奉クテマツル如此カク奉者タテマツラバ皇神等スメカミスチ乃ノ敷坐シキマ須山スヤマ山ク

乃ノ自口クチヨリ狹久サク那多ナダ利尔リニ下賜水タマフミツ乎ヲ甘アマキ

水登受ミツトウケ而天下テアマノシタ乃公民ノオホミタカラ乃取作ノトリツク留奥ルレオキ

都御歳ツミトシ乎惡風荒水ヲアシキカゼアラキミヅ尔不相賜ニアハセタマハズ汝命ニマシモコト

乃成幸ノナシチ波賜者ハタマハバ初穂者ハツホハ汁シル尔ニ穎カヒ母モ尔ニ魁ミカ

乃ノ開高知ヘタカシリ砥腹ミカノハラ満雙ミテナメ氏テ如横山ヨコヤマノ打積ウチツミ

置オキ氏テ奉タテマツラ年ト登ト

六御縣ハ、祈年祭ハ見込トシ、高市葛木十市志貴山邊曾布の、六郡を云、る、彼、件、山、口、坐、皇、神、等、ト、云、高、市、十、市、城、上、の、三郡の、み、見、込、た、れ、也、其、漏、れ、た、は、葛、上、郡、小、て、巨、勢、山、口、神、社、鴨、山、口、神、社、葛、下、郡、小、て、當、麻、山、口、神、社、大、坂、山、口、神、社、山、邊、郡、小、て、都、祁、山、口、神、社、添、上、郡、小、て、夜、支、布、山、口、神、社、等、を、申、小、也、初、祈年祭、山、口、神、を、祭、と、は、宮、造、の、木、を、伐、出、さ、め、小、祭、る、趣、小、記、せ、れ、ど、年、敷、を、祈、る、小、殿、材、小、の、縁、小、く、甚、小、い、ふ、事、小、く、疑、小、ひ、おける、を、立、返、り、見、は、べ、し、か、と、は、彼、處、も、此、處、も、山、水、を、田、小、溉

いため、山口神をば祭終りしふこそ。○敷坐の敷ハ、知と同義ホ
 出と既注しつ。○山山乃口ス、六郡ふりる山山の登、口を云。○
 狭久那多利ハ、大後、詞ハ注べし。○甘水、神祇令大忌祭の集解ハ、
 廣瀬并龍田祭、自山谷下水令甘水成、而爲令五穀成熟祭也、さて
 甘水トハ、穀物を熟せしむ水を云。○受而ハ、田ふるけてあり
 ○奥津御歳ハ、上ハ奥津御年トハ注しつ。○汝命、續紀九ハ
 美麻斯乃父止坐、天皇乃美麻斯
 爾賜志云々、即汝字をよめ。

王等臣等百官人等倭國乃六御縣
 能刀祢男女尔至今年某月某日

諸參出來氏皇神前尔宇事物頸根
 築拔氏朝日乃豊榮登尔稱辭竟奉
 乎神主祝部等諸聞食止宣

王等云々上ハ見江と。○刀祢ハ、宮中の宿直ト出たる祢ホ
 止ハ、常寢の義あり、去る路ハ上夜もる限の通称の如く聞ゆ、西
 宮記正月大臣召條ホ、内并仰云刀祢召、祢唯出召、王卿已下參入
 内、北山抄七日節會條ホ、大臣召舍人、大舍人祢唯、少納言參入仰
 召、大夫遠、其詞云召刀祢、親王以下五位以上相列參入云々、爰親
 王以下トハ、是より、親王も上夜ト、みや、西宮記同條ホ、百

官主典以上稱刀禊と云はれども、定たる例おれど、六御縣能刀禊と
いひ、いふ人をも云ふ、つらく思ふ、六縣を供御の物を作
出せし御料あり、其郡家も宿直を人等を、刀禊と云ふ、
後拾遺集、神祇の詞書に、里の刀禊と見れ、神樂歌に、いせ嶋や
はの刀禊らふど、いれを併おもふ、紫野も神事の行ふ時、
其祭、預る人、或は志摩国より供る、御贄も任奉て、其公事の
ため宿直を人らを、刀禊といふ、其も常も宿直をまはゆと
いひ、寢るを寢番といふ、云、惣て神事公事のため、物をもるあ
らども、刀禊と云ふ、近年作出せば祭文どと、いは、戸長或
へ産子の人を、刀禊と云ふ、誤あり、○男女の上も、刀禊及男女
と、意を合して見はれ、男女へ六郡も住め人等を云、○某月
某日の四月も、七月との四日

龍田風神祭

神名式、大和国平群郡龍田坐、天御柱国御柱神社二座、並名神
大月次新嘗、又同式同郡、龍田比古龍田比女神社二座とあり、
何れも風神志那都比古神、級長戸邊命、妹脊二柱神を、如此祭
と云ふ、か、と、天御柱神、男神にして、国御柱神、女神と
云はれ、御柱と名づけ奉るは、由、風の神の御息にて、此御息以
て、天も地も動傾り、おれ、風の天地の柱あり、神代紀に、
伊弉諾尊曰、我所生之國、唯朝霧而熏滿之哉、乃吹撥之氣化爲
神、號曰級長戸邊命、とあり、御息の風神も、おれ、いしを云、又
天照大御神の生坐し條、天柱擧於天上也、とあり、風神も
依り、いしあり、是、風を御柱神と申せば、由を云、初此祭を始

ひしハ、天武四年四月、紀小、遣小紫美濃王、小錦下佐伯、連廣足、祠
 風神于龍田、立野と云て、廣瀬大忌祭と同日あり、文德實錄嘉
 祥三年七月、大和国龍田天御柱命神、因御柱命神、並加從五位上、
 同仁壽二年七月、並加從四位下、同年十月、並從三位、三代實錄貞
 觀元年正月、奉授從
 三位龍田神正三位

龍田 爾稱辭竟奉皇神乃前尔白久
 志貴嶋 尔大八嶋國知志皇御孫命
 乃遠御膳乃長御膳止赤丹乃德尔

聞食須五穀物乎始氏

龍田 尔云々ハ、龍田 尔坐皇神乃前尔と云々を、略ける大と上ふも
 下おも例らて○志貴嶋、考ふ崇神天皇の、大和国磯城瑞籬宮を
 へよと云、其ハ彼、天皇の五年ハ、疾疫流行、是ハ何神の御心ホ
 らむと、ト問、取ひしハ、三輪ホ坐大物主神の御心といふはと、御
 妻ホ教、給ひしハ、と云て、此詞ホ見とたると、類ハ依處もわき
 だ、然ホ有べき、官号を志貴嶋と云るハ、欽明天皇の御代の、注
 しふも、あらむかと思ひしりど、内宮儀式帳ホ、磯城嶋瑞籬宮御
 宇御間城、天皇御世とわきむ、更ホ疑、ふし○大八島国神賀詞ホ
 明御神止大八島国所知食須とも、天下大八島国乎、事避奉とも
 ありて、此大御国を惣、たると、大名あるはとい、神代紀ホ見れたる

○五穀ハ、古事記ハ、稻粟小豆麥大豆を云、神代紀ハ大豆小豆を
 一種ハ兼ぬ、別ハ稗を加ふ、是穀物ノ祖あるを、周禮天官疾醫、
 條、五味五穀ノ注ハ、麻黍稷
 麥豆ト記セズハ理アリ

天下乃公民乃作物乎、草乃片葉尔
 至万不成一年二年尔不在歳真尼
 久傷故尔、百能物知人等乃ト事尔
 出牟神乃御心者、此神止白止負賜

支、此乎物知人等乃ト事乎以氏ト
 母止出留神乃御心母無止、白止聞看
 氏、皇御孫命詔久神等天社國社
 止、忘事無久、遺事無久稱辭竟奉止
 思志行波須誰神曾天下乃公民乃
 作物乎、不成傷神等波、我御心止

悟^{サトシ}奉^{マツ} 止^ト禮^レ 宇^ツ氣^ケ比^ヒ賜^{タマヒ}支^キ

草乃片葉字の如し、考不垣葉の訓をあらせ、片葉の義を以て書
 けてと云、るの非あり、片葉と垣葉の別不て、片葉の葉の全^タあり
 ら、片方^{カタヘ}の闕^{カケ}たるを云、○歳真尼久の、數重^{カサカサ}る^{カサ}と不て、万葉不數
 をも數多をもよめて、間無^{マナキ}と云、意ありらむ、年々おけく重ねて
 と心う捨し○百能物知人等とい、トどと不秀^{ウツク}とを、物知人と
 云、て、數多の人不^{オホセ}令^サ給^ヒしゆる、等とあり、百藝不達したてと云、
 ふらららず○ト事の大^{オホ}占^ニの御トあり○出牟とは、御ト不^ト兆^トと
 むとあり○神乃御心者、穀物の傷^{ケガレ}ひ、必^{カナラ}傷^{ケガレ}ましめたまふ神
 りて、其神の御心へとあり○此神止^ト自^レ負^ヒ賜^{タマヒ}支^キ、此神の御
 心ありと、ト^トひえと^トは^ト儘^トを^ト奏^トと、物知人不^{オホセ}令^サ給^ヒしあり○出留

神乃御心母無とい、ト事不何神の御所爲とも、著^{アハ}とさ^ハはよしを、
 物知人の奏^{マツ}とあり○思^{オモ}志^シの思^{オモ}ひの延^{ノビ}たるふて、延^{ノビ}ふ^{ノビ}と^{ノビ}グ^{ノビ}ひ
 尊^{ミコト}む^{ミコト}詞^{コト}とお路^{ミチ}る^{ミチ}、聞^{キコ}を^{キコ}は^{キコ}ス^{キコ}と、云^{イハ}ふ^{イハ}お^{イハ}ま^{イハ}じ^{イハ}○行^{ユク}須^ス、行^{ユク}ふ^{ユク}の
 延^{ノビ}語^{コト}ふて、上^{ウヘ}ふ^{ウヘ}お^{ウヘ}ま^{ウヘ}じ^{ウヘ}、後^{ノチ}叙^{コト}の説^トひ、い^イみ^ミし^シお^オ失^シ考^{コト}あり○誰^{ナニ}神^{カミ}、仲^{ナカ}
 哀^{アハ}紀^キ不^ナ誰^{ナニ}神^{カミ}とよめ路^{ミチ}ど、イ^イツ^ツレ^レとよむ^ム、此^{コノ}訓^{ノリ}字^ノ鏡^ノ集^ノ、類^{ルビ}聚^ノ名^ノ
 義^{イミ}砂^{スナ}等^ト不^ナ見^ミに、万^{マン}葉^{エフ}七^{シチ}不^ナ、誰^{ナニ}島^{シマ}之^ノ白^{シロ}水^{ミヅ}、即^{スレバ}可^カ將^{シラ}刈^キとも^トあり○宇^ツ氣^ケ
 比^ヒ、古^{コノ}事^{コト}記^キ上^{ウヘ}卷^{マキ}不^ナ、宇^ツ氣^ケ比^ヒ而^{シテ}生^ナ子^コと^トあり^ト、神^{カミ}代^{トコロ}紀^キ不^ナ
 誓^{チカ}とよみ、日^ヒ本^ノ靈^{マタ}異^ヒ記^キ不^ナ、祈^{イハ}禱^ノを^ヲ有^リ介^ケ比^ヒと^ト注^ツせ^テ

是^{コノ}以^レ皇^{ミコト}御^{ミコト}孫^{ミコト}命^ノ大^{オホ}御^{ミコト}夢^{イメ}尔^ニ、悟^{サトシ}奉^{マツ}一^{ヒト}久^ク、天^{アメ}

下^{シタ}乃^ノ公^{オホミ}民^{タカラ}乃^ノ作^{ツクリ}作^{ツクル}物^{モノ}乎^ヲ、惡^{アシキ}風^{カゼ}荒^{アラキ}水^{ミヅ}尔^ニ

相アセ都ツ都都不ナ成サ傷ズ波ソナヘル我ハ御フガ名ミ者ナ天ハ乃フメ御ノ柱ハシラ
 乃ノ命ミコト國クニ乃ノ御ミ柱ハシラ乃ノ命ミコト止ト御ミ名ナ者ハ悟サトシ奉マツリ
 氏テ吾フガ前マヘ尔ニ奉タマツラ牟ム幣ミテ帛グラ者ハ御ミ服ソ者ハ明スル妙タヘ
 照テル妙タヘ和ニギ妙タヘ荒アラ妙タヘ五イツ色イロ乃ノ物モノ楯タテ戈ホコ御ミ馬ウマ
 尔ニ御ミ鞅クラ具ソナヘ氏テ品クサ品イ乃ノ幣ミテ帛グラ備ソサヘ氏テ吾フガ宮ミヤ
 者ハ朝アサ日ヒ乃ノ日ヒ向ムカフ處トコロ夕ユフ日ヒ乃ノ日ヒ隱カクレ處トコロ乃ノ

龍タツ田タ能ノ立タチ野ヌ乃ノ小チ野ヌ尔ニ吾フガ宮ミヤ波ハ定サダメ奉マツリ
 氏テ吾フガ前マヘ乎ヲ稱タヘ辭コト竟ヲヘ奉マツラ者ハ天アメ下シタ乃ノ公オホミ民タカラ
 乃ノ作ツクリト作ツクル物モノ者ハ五イツクサ穀タナツモノ乎ヲ始ハジメ氏テ草クサ乃ノ片カタ葉ハ
 尔ニ至イタル氏テ成ナシ幸チハ閑ヘ奉マツラ止ト牟ム悟サトシ奉マツリ支キ是コ以ラ皇スメ
 神カミ乃ノ辭コト教ヲシヘ悟サトシ奉マツル處トコロ仁ニ宮ミヤ柱ハシラ定サダメ奉マツリ氏テ此コレ
 乃ノ皇スソ神カミ能ノ前マヘ尔ニ稱タヘ辭コト竟ヲヘ奉マツル尔ニ皇スメ御ミ孫コノ

命乃、宇豆乃幣帛令捧持氏王臣等

乎爲使氏稱辭竟奉皇神乃前爾

白賜事乎神主祝部等諸聞食止宣

大御夢の寢見あり○不成傷波の下ふ我御心且と意を合きて
見るべし○朝日乃日向處へ東小山おきて朝日の刺向處と
あり古事記上巻ハ朝日之直刺夕日之日照國也○夕日乃日隱
處の隱へ借字ふて輝處と云古言ぬを其も祈年祭詞ハ天御蔭
日御蔭登隱坐氏とあるハ委注しつ○立野大和志平群郡ハ立
野村あり小野ハ其地の野あり○此乃をコレノとよめるハ聞

馴ぬやうありと万葉廿二久佐麻久良多妣乃麻流禰乃比毛多
要婆安我豆等都氣呂許禮乃波流母志佛足石歌ハ已礼乃与波
宇都利佐留止毛云々此
之世者移去ともあり

奉宇豆乃幣帛者比古神尔御服明

妙照妙和妙荒妙五色物楯戈御馬

尔御鞍具氏品品能幣帛獻比賣神

尔御服備金能麻笥金能揣金栴明

妙照妙和妙荒妙五色能物御馬尔
 御鞍具氏雜幣帛奉氏御酒者甍能
 閑高知甍腹滿雙氏和稻荒稻尔山
 尔住物者毛乃和物毛乃荒物大野
 原生物者甘菜辛菜青海原尔住物
 者鱒能廣物鱒能狹物奥都藻菜邊

都藻菜尔至尔氏如横山打積置氏
 奉此宇豆乃幣帛乎安幣帛能足幣
 帛止皇神能御心尔平久聞食氏天
 下能公民能作作物乎惡風荒水尔
 不相賜皇神乃成幸閑賜者初穗者
 甍能閑高知甍腹滿雙氏汁
 母尔類母尔

八百稻千稻尔、引居置氏、秋祭尔奉
 止王卿等百官能人等倭国六縣能
 刀祿男女尔至尔、今年四月七月
 今年諸參集氏皇神能前尔、宇事物
 七月、頸根築技氏、今日能朝日能豐榮登
 尔稱、辭竟奉流、皇御孫命乃、宇豆乃

幣帛乎、神主祝部等被賜氏、情事無
 奉登禮、宣命乎、諸聞食止宣

比古神ハ、龍田比古、神ニテ、天御柱命を申ス。○比賣神ハ、龍田比古、
 神ニテ、国御柱命を申ス。初龍田ニ坐セ給ケル、地名を以テ稱ス。其
 ハ、神名式ニ別ル、並ニ坐セ給ケル二座アリ、共ニ同神アリ。○品々能
 幣帛、四時祭式、風神祭供進、條々、四十二品を載タルハ、比古神比
 賣神の供物を合タルアリ。○金能麻笥ハ、等を續ニ入ル筈アリ
 ○金能櫛、四時祭式ハ、多多利一枚トナリ、櫛ハ糸を結ニ移シ、其
 を篋ニ攝取ル間、器ニテ、形ハ国々ニテカス。名由、呼替タル
 も多シ。○金能袴、四時祭式ハ、如世比一枚トナリ、是も国々ニ

て、名も形もかきまづらひ、考ふ獲の糸を引懸るも此を、標といふと云、るの違へ、以上三器を金籠云々とあり、四時祭式は、多多利一枚、麻笥一合、加世比一枚とありて、已上三物、並金塗とあり、塗とい減金を云、る小や、姓氏録多多良公、條小、御間名、国主云々、謚欽明、御世、投化、獻金、多多利金、
平居等、天皇譽之賜、多多良公、姓也

平野祭

神名式は、山城国葛野郡平野神社四座、並名神大月次新嘗、山城志小、同郡平野村あり、祭神へ二十二社注式は、第一今木神、日本武尊源氏、氏神、第二久度神、仲哀天皇平家、氏神、第三古關神、仁德天皇高階、氏神、第四相殿比賣神、天照太神、大江氏神とありて、二

十二社神祇秘記の傳もかぬじ、右に記せば四社の中は、比賣神は、此祝詞に見ゆが路ど、四時祭式は、今木神、久度神、古關神、相殿比賣神、とりも疑ふべふありぬど、此四座の祭神を、某氏神とあり、甚々ねがひつりあし、先、源氏を賜、ては、嵯峨天皇の皇子、信弘常明等八人、弘仁五年五月八日、源姓を賜ふよし、姓氏録に見ゆを始として、仁明天皇、文徳天皇、清和天皇の皇子たちも、源姓を賜ひしなく、紹運録、尊卑分脈等に見ゆは、日本武尊をしも、源家の祖と記せば、如何、次は平氏、姓氏録、卷末は、平朝臣、桓武天皇、男、一品式部卿葛原親王、男、大學頭從四位下高棟王、天長二年閏七月、賜平朝臣、姓とありて、葛原親王の御弟、賀陽親王、萬多親王、仲野親王等の御子も、同姓を賜ひ、其後光孝天皇の皇子、是忠親王の御孫も、平姓を賜へるる

三代實錄不見にて、惣て桓武天皇の御末不限とるを、仲哀天皇を平祖と記せふもいづ、次ハ高階氏の、姓氏録ハ高階真人、出自謚天武天皇皇子、淨廣壹太政大臣高市王也、續紀卅二ハ安宿王賜姓高階真人とあり、高市皇子の孫ふて、長屋王の男あり、續後紀十八ハ右京人蔭孫正六位下、豐野真人澤野兄弟姉妹十人、賜姓高階真人、天淳中原瀛真人、天皇之苗裔也、とあり、天武天皇の御諱あり、猶此氏人多うれど、天武天皇の御末ふらるるハ、其氏祖を仁徳天皇と記せばも如何、又右ハ比賣神を天照太神と記したるハ、殊ハいぶらし、式例ふらむ、上の三柱、神の中ふして、一柱の後神ふや、大江氏の大枝とも稱し、土師菅原と同姓あり、三代實錄十三ハ參議正四位下、大枝朝臣音人等、上表して大江ハ改むとをも請ふ、其表爰ハ別べられど、文長

りれハ略同三十二ハ參議從三位行左衛門督、大江朝臣音人、薨、正六位上、本主一男先祖土師延曆天子以外戚改爲大枝、至千音人、改枝爲江とあり、孫ハ此比賣神の御末、大江氏ありむも知、まじし、按ハ桓武天皇南都ふして、今本、大神を産神と崇奉マ、平安ノ都を遷たまりて、亦迎奉マ、御崇敬淺らぬよ、愚の神主ハ、猥ハ源平云々の、氏神ふ、偽作せらるること、更ハ疑ハ、あし、然ども祭神ハ、古き儘を語傳たるにも、何らむ、祝詞中、廣前と申し、或ハ皇大御神あど、春日の外ハ、他ハ例あきを以て、其趣をよ、信し、神階ハ續紀延暦元年十一月、叙田村後宮、今本、大神、從四位上、とあり、と始として、續後紀承和三年十一月、從四位上、今本、大神奉授、正四位上、從五位下、久度古關、兩神並從五位上、同十年十月、平野社一前、預之、名神とあり、今本、大神を指せマ、同

嘉祥元年七月、奉授正四位上今木、大神從三位、從五位上古開神、久度神並正五位下、無位合殿比咩神、從五位下文德實錄、仁壽元年十月、遣使者向平野神宮、策命曰、天皇我詔旨止、平野大神等、爾申給倍申久、大神等乎彌高、爾彌廣、仁崇奉卒止所念行須故、是以正三位今木、大神波平從二位、爾正五位上久度古關等、二前乃神波平從四位下、爾合殿坐須比咩神、正五位下乃御冠、爾上奉利云々、三代實錄貞觀元年正月、平野今木神、正二位、久度古關神、從四位上、合殿比咩神、正五位上、同年七月、奉授正二位今木神、從一位、從四位上久度神、古開神、並從三位、正五位上合殿比咩神、從四位上、同六年七月、進平野從一位今木神、階加正一位、と見ゆ、祭日ハ四月十一月上申日、ゆて、公事根源、延曆、此神社をば造立らば、て貞觀ふりの祭祀を行せらるゝゆ、今の京とありて、行そ

としなとゞも
を記せは、みま

天皇我御命、爾坐、今木、利與、仕奉、來流、
 皇大御神、能、廣前、爾、白給、久、皇大御、
 神乃、乞志、給乃、任、爾、此所能、底津石、
 根、爾、宮柱、廣敷、立、氏、高天、乃、原、爾、千、
 木、高知、氏、天能、御蔭、日能、御蔭、登、定、

奉氏

今本利、按、大和国葛上郡吉野郡等、今本と云、地、若らと、是
の何とあらむ、延暦の進階、田村、後宮、今本、大神と云、若ら、今本
よ、奈良の田村、小遷し、其、平野へ、遷奉、し、よ、や、○皇大
御神、の、大神宮より、外、例、ある、稱号、ある、こと、上、云、る、が、如し
○廣前、も、大前、も、次、た、る、尊稱、も、て、此、の、三柱、の、大神と、春日祭、の
詞、不見、に、た、る、のみ、春日、ふる、い、當時、藤原氏、の、權、も、よ、て、其、祖
神、を、崇め、た、る、形、也、い、他、例、も、拘、も、は、信、ら、む、○乞志、の、延
語、あり、初平野、小、遷、し、ぬ、い、の、神、の、御心、も、て、此、事、史、不、淺、と、て
○廣敷、立、も、祈年祭、も、太
知立、と、云、る、も、注、し、つ

神主、尔、神祇、某官位姓名、定、氏、進、流、
神財、波、御弓、太刀、御鏡、鈴、衣、笠、御馬
乎、引、並、氏、御衣、波、明、多、閑、照、多、閑、和
多、閑、荒、多、閑、尔、備、奉、氏、四、方、國、能、進
流、御調、能、荷、前、乎、取、並、氏、御酒、波、甍
戸、高、知、甍、腹、滿、並、氏、山、野、能、物、波、甘

菜^ナ辛^{カラ}菜^ナ青^{アヲ}海^{ウチ}原^{ハラ}乃^ノ物^{モノ}波^ハ波^ハ多^タ能^ノ廣^{ヒロ}物^{モノ}
 波^ハ多^タ能^ノ狹^サ物^{モノ}奥^{オキ}都^ツ毛^モ波^ハ邊^ヘ津^ツ毛^モ波^ハ尔^ニ
 至^{イタル}麻^マ氏^シ雜^{クサ}物^{モノ}乎^ヲ如^{ヨコ}横^{ヤマ}山^{コト}置^{オキ}高^{タカ}成^{ナシ}氏^シ獻^{タテマツ}流^ル
 宇^ウ豆^ヅ乃^ノ大^{オホ}幣^ヒ帛^ク乎^ヲ平^{ヒラケ}久^ク所^{コト}聞^ク氏^シ天^{アメ}皇^{ミコ}
 我^ガ御^ミ世^ヨ乎^ヲ堅^{カキ}石^ハ尔^ニ常^{トキ}石^ハ尔^ニ齋^{イヒ}奉^{マツ}利^リ伊^イ
 賀^カ志^シ御^ミ世^ヨ尔^ニ幸^チ閑^{ハハ}奉^{マツリ}氏^シ万^{ヨロゾ}世^ヨ尔^ニ御^{オハシ}坐^シ

令^マ在^{サシ}米^メ給^{タマヘ}登^ト稱^{タマハ}辭^{コト}竟^{ヲヘ}奉^{マツラ}
 登^{トク}申^{マラス}

神主三代實錄十一子勅河内国平岡神主一人給春冬當色、靴料
 絹布等一如平野梅宮神主四時祭式平野祭條、神主中臣二人
 進宣祝詞とあり○神祇和名抄、神祇官如美豆如佐と注せり、
 此官のらとい、委官故、記せられ、爰不略○某官の、主典以上の
 中臣氏あり○衣笠、和名抄伽藍具、寶蓋、岐沼加散、の、我
 神具、所用の名を、彼、借、たる、あり、内宮儀式帳、紫衣笠二口、
 各裏、緋綾、内宮長曆送官符、赤紫綾、蓋、貳具、各方五尺七寸、裏、緋
 綾、副、緋、綱、二條、長、各、二、丈、柄、長、壹、丈、參、尺、頂、金、銅、鉢、形、黒、漆、平、文、金
 銅、桶、尻、骨、捌、枝、長、各、四、尺、五、寸、云々、後、叙、衣、笠、尔、の、助、辭、と、加
 て、よむ、信、し、と、云、○置、高、成、ハ、春、日、祭、詞、ハ、如、横、山、積、置、氏、と、云

る注せば如く、奉高成氏あり○大幣帛の、大い尊みて加へたる
 まり、此語伊勢兩大神宮、及春日祭詞の外、例なきを、此祭ふの
 み如此申すこと、他ふ例なき、上ふ云へるが如
 し大幣帛、下ふ、足幣帛止と意を添て見候べし

又申久、參氏仕奉流、親王等、王等、臣
 等、百官人等、夜守日守、守給氏
 天皇我朝廷、尔、伊夜高尔、伊夜廣尔
 伊賀志夜具波江、乃如久、立榮米之令

仕奉給登稱辭竟奉止申

伊夜高爾伊夜廣尔へ、彌高尔彌廣尔ふて、上ふ天皇我朝廷爾と、
 爾字よりより、王臣の功績も、高く廣く社奉らしめ候へ
 とあり

久度古開

久度神名式、大和国平群郡久度神社と見は、續紀延暦二年十
 二月、大和国平群郡久度神社、叙從五位、下爲官社とありて、後進
 位見は、此神社を迂し奉りし、ふや、惣国風土記、大和国平群
 郡久度神社、圭田二十八束、推古天皇二年甲寅五月、所祭荒木田

襲彦也といふるハ葛城襲津彦を誤とるハ其ハと云はれ此書ハ信
 べき書みららぬト因ハ引出るのト和名抄ハ窓竈後穿也和名
 久度といひて常語ハ窓又竈ト云ハ窓神ハいりらじりと
 思ふ由り也西宮記内膳御竈奉遷他所條の裏書ハ天徳四年十
 一月十九日云々以平野御竈納韓櫃以庭火竈納長櫃並令荷擔
 奉遷此院但忌火無其竈臨其期新設之といはれ御竈神ハ久度
 由り也且御竈神内膳司ハ渡御の云ト記録等ハあむく見
 して甚嚴あといハ同神ハやとあむひしりと猶前説ハあむく見
 べし○古開ハ續紀三代實録江次第等ハ古開ト記シ文徳實録
 ハ古開ハ作リ此式及四時祭式ハ古開ハ作リフルセキとよめ
 又此外互相易書りれハ何とあらむ定めおとれど姑フルア
 キといひて久度と共ハ地名あらむと思へど其出所ハ知れず

し或人開開開ハ開の誤りて古開ありと云ハ説を作られたれど
 開ハ清音ハて古開ト濁るべからむ也且訓音禱讀ハいりら
 ずハ用

天皇我御命尔坐世久度古開二所
 能宮尔之仕奉來流皇御神能廣前
 尔白給久皇御神能乞比給之万比任
 尔此所能底津石根尔宮柱廣敷立

高^{タカ}天^マ能^ノ原^{ハラ}尔^ニ千^チ木^ギ高^{タカ}知^シ氏^テ天^{アマ}能^ノ御^ミ蔭^{カゲ}

日^ヒ能^ノ御^ミ蔭^{カゲ}止^ト定^{サダメ}奉^{マツリ}氏^テ

御命尔坐世の世を考ふ衆ふ改たさうは、けうじらあり、其由春日祭詞に、大命尔坐世と有はみ注しむらう。○二所乃宮に、此二神と別所坐しを云、○皇御神今木大神に、皇大神と申せり、考ふ此二神に今木大神より、神位下給へる故あるべしと云、○乞比給之、此二神も平野に遷り給ふと、御告りてあり、初此祭に和氏大江氏見参ふ預り、四時祭式に、此祭に此二氏の祭服料を記せり、太政官式に、凡平野祭者桓武天皇之後王、改姓為臣者及大江和等氏人、並預見参らるるも、諸氏の氏神と云る亦同

ぶとを、搜るの由緒なる、先、爰に後王とい、桓武天皇の御末の王氏にて、姓を賜えり、源氏も平氏も亦源氏とつれど、皆此天皇の後胤ありとざるに、中院通秀公記に、文明十三年三月廿五日、條、凡源氏神以平野為正也、於八幡宮清和源氏義家以來、事也、吉記壽永二年七月、條、平家公卿連署、以日吉社為氏社云々、兼平野社用氏社、神應有忍事故とらるるにて、中昔より氏神と云來る、趣を知る、修し、續紀延暦八年十二月、條、皇太后姓、和氏諱、新笠、贈正一位乙繼之女也、母、贈正一位大枝、朝臣真妹云々、皇太后に桓武天皇の御母にて、和氏も大枝氏も、御外戚の姓なれむ、當時此神社を、御崇敬の淺うら移りしより、遂に此祭に預り、又氏神と云、稱するに至るは、然る氏神とい、信仰の神と云、意に見はべし、初此御社を、延暦中平野に遷奉し、はとい、類

聚三代格、貞觀十四年十二月十

五日の、太政官符み見江たを

神主^{カミ}尔^ニ、某^{ナニ}、官位姓名^ラ定^{サダ}氏^テ、進流^{タマツル}神財^{カミ}財^{ダカラ}

波^ハ、御弓^ミ、御太刀^ミ、御鏡^{カミ}、鈴^{スズ}、衣笠^{キヌ}、御馬^ミ乎^コ

引^{ヒキ}並^{ナメ}氏^テ、御衣^ミ波^ハ、明^{アケル}多^タ閑^ヘ、照^{テル}多^タ閑^ヘ、和^{ニギ}多^タ

閑^ヘ荒^{アラ}多^タ閑^ヘ、尔^ニ、備^{ソナヘ}奉^{マツリ}氏^テ、四^ヨ方^モ、國^{クニ}乃^ノ進^{タテマツ}留^ル礼^レ

御^ミ調^{ツギ}乃^ノ、荷^ノ前^{サキ}乎^ヲ取^{トリ}並^{ナメ}氏^テ、御^ミ酒^キ波^ハ、瓊^{ミカ}乃^ノ

閑^ヘ高^{タカ}知^{シリ}、瓊^{ミカ}能^ノ腹^{ハラ}滿^{ミテ}並^{ナメ}氏^テ、山^{ヤマ}野^ノ物^{モノ}波^ハ、甘^{アマ}

菜^ナ辛^{カラ}菜^ナ、青^{アヲ}海^{ウナ}原^{ハラ}乃^ノ、物^{モノ}波^ハ、鱒^{ハタ}乃^ノ、廣^{ヒロ}物^{モノ}鱒^{ハタ}

乃^ノ、狭^サ物^{モノ}、奥^{オキ}都^ツ毛^モ波^ハ、邊^ヘ都^ツ毛^モ波^ハ、尔^ニ至^{イタル}、未^マ天^テ

雜^{ラサク}物^{モノ}乎^ヲ、如^{ヨコ}横^{ヤマノ}山^ノ置^{オキ}高^{タカ}成^{ナシ}氏^テ、獻^{タテマツ}流^ル宇^ウ豆^ヅ

乃^ノ、大^{オホ}幣^{ヒテ}、帛^{クラ}乎^ヲ、平^{タヒラケク}久^ク所^{キコシ}聞^{メシ}氏^テ、天^{スメ}皇^ラ我^ガ御^ミ

世^ヨ乎^ヲ、堅^{カキ}石^ハ、尔^ニ常^{トキ}石^ハ、尔^ニ齋^{イヒマツ}奉^{マツ}利^リ、伊^イ賀^カ志^シ

御世^{ミヨ} 尔^ニ 幸^{サキハ} 間^ヘ 奉^{マツリ} 氏^テ 万^{ヨロゾ} 世^ヨ 尔^ニ 御坐^{オキハシ} 令^{マサ} 坐^シ

米^メ 給^{タマヘ} 登^ト 稱^{タシヘ} 辭^{コト} 竟^{ヲヘ} 奉^{マツラ} 登^ト 久^ク 申^{マテス} 又^{マタ} 申^{マテサ} 久^ク 參^{マキリ} 集^{ツドヒ}

氏^テ 仕^{ツカヘ} 奉^{マツル} 親^ミ 王^ユ 等^{タチ} 王^{オホキミ} 等^{タチ} 臣^{オミ} 等^{タチ} 百^{モ、ノ} 官^{ツカサ} 人^{ヒト} 等^{タチ}

毛^モ 乎^ヲ 夜^ヨ 守^{マモリ} 日^{ヒノ} 守^{マモリ} 尔^ニ 守^{マモリ} 給^{タマヒ} 氏^テ 天^ス 皇^{メラ} 我^ガ 朝^ミ 廷^{カド}

尔^ニ 彌^{イヤ} 高^{タカ} 尔^ニ 彌^{イヤ} 廣^{ヒロ} 仁^ニ 伊^イ 賀^カ 志^シ 夜^ヤ 具^グ 波^ハ 能^能 江^江

如^{ゴト} 久^ク 立^{タチ} 榮^{サカエ} 氏^テ 令^{ツカヘ} 仕^{マツラ} 奉^{シノ} 給^{タマヘ} 登^ト 稱^{タシヘ} 辭^{コト} 竟^{ヲヘ} 奉^{マツ}

良^ラ 久^ク 申^{マテス}

右ふ記せるを、今本、天神ふ申詞ふ比、見るふ、大方同文ふて、稀ふ
二三の差、あるのみあり、初江次第平野祭條ふ、記せは祭文なり、
因ふ引出て考證ふ備ふ信し、天皇我詔旨止、掛畏支平野乃大神
乃廣前ふ、恐美恐毛美申給と申久、去寛和元年興始天奉出給布宇
都乃御幣遠、官位姓名遠差使天、令捧持天、東遊走馬遠調備天奉
出給久遠、掛畏支大神、平久安久、聞食天、天皇朝廷遠、常磐堅磐尔、
夜守日守、尔護幸賜、天下國家毛遠、平久
安久護幸賜と、恐美恐毛美申給とハ久申

六^{ミナ} 月^{ヅキ} 月^{ツキ} 次^{ナミ} 十^{ジウ} 二^ニ 月^{ゲツ}
准^ス 之^ノ

月次、下祭字を落せて、此祭ハ六月十二日、神祇官カミ不レ以テ行ハしめぬハ、上代ハ月毎ニ行ハれりト、月次ツキジト云フ、義ミみテ、疑ハむハおハを、何ノ程ナリ、二度ニハ定メぬハ、公事根源コトハ、此祭弘仁年中ニ、もレ、満ルト記セはレ、類聚国史ニ、嗟シ城天皇ノ弘仁八年二月、神祇官言ク、祈年月次等祭日云々ト、祈ハ不レ因リトハ、あらめど、既ニ、養老ニ改メぬハ、神祇令ハ、季夏月次祭トあるハを見ハ、悖レし、考ムふハ、祈年ト知ルしく、京畿諸国ヲ合セて、三千百三十二座ノ神ヲ、月毎ニ奉ル幣ヲ、六月ト十二月ノ、十一日ニ、諸國ノ神主祝部ヲ、神祇官ヘ集テ、頒ル也ト、云ハ、神祇令ニ、月次祭ノ義解ハ、謂ク、神祇官祭與ニ祈年祭ト同シトあるハ、太政官式ニ、元六月十二日、月次祭奉ル幣ヲ、大臣以下集ル神祇官、如シ祈年儀トあるハ、此二條ヲ見テ誤リて、月次祭ニも、三千餘座ノ神ヲ

ちへ、幣帛ヲ奉ルことハ云ハ、年治云ク、月次ハ預ル神ハ、三百四座ニあるハ、四時祭式ヲ見テ、祈年祭トハ、おれハ、多ク、とど、祭ル状ハ、おれハ、と、此旨ヲ趣ヲ心得ル、いハ、おハ、さス、るハ、こト

集ウコチ侍ハシレ神カミ主ヌシ祝ハハ部リ等ラ諸モロク聞キ食タベ登ト宣イリ

高クカ天マノ原ハラ尔ニ神カム留ツマリ坐マス皇ミコ睦ウカラ神カミ漏ロ伎ギ命ミコト神カミ

漏ロ彌ミ命ミコト以モチテ天アマツ社ヤシロ國クニツ社ヤシロ登ト稱スヘ辭コト竟ヲヘ奉マツル皇スメ

神カミ等タチ前マヘ尔ニ白マラサ久ク今コ年トシ乃ノ六ミナ月ツキ月ツキ次ナヒ幣ミテ

帛グシ、十二月者云コ今年トシ、明アカル妙タヘ照テル妙タヘ和ニギ妙タヘ
 荒アラ妙タヘ備タヘ奉マツリ氏テ朝アサ日ヒ乃ノ豐トヨ榮サカ登ホリ尔ニ皇スメ御ミ
 孫コノ命ミコト能ノ宇ウ豆ヅ乃ノ幣ヒテ帛シラ乎ヲ稱タヘ辭コト竟ヲヘ奉マツラ
 宣ウケ

天社國社へ、三百四座の神を申も、以下祈年祭の文と、前後したるも、稀ふらむとど、大方のあれじりども、解を立返して見はべし

大オホ御ミ巫カムコ能ノ辭コト竟マツル奉スメ皇カミ神ミコト等ナチ能ノ前マヘ尔ニ白マツサ

久ク神カミ魂タマヒ高タカ御ミ魂タマヒ生イク魂タマヒ足タス魂タマヒ玉タマ留ツメ魂タマヒ大オホ
 宮ミヤ賣メ御ミ膳テ都ツ神カミ辭コト代シロ主ヌシ登ト御ミ名ナ者ハ白マツシ
 氏テ辭コト竟ヲヘ奉マツラ者バ皇スメ御ミ孫コノ命ミコト乃ノ御ミ世ヨ乎ヲ手タ
 長ナガ御ミ世ヨ登ト堅カキ磐ハ尔ニ常トキ磐ハ尔ニ齋イハ比ヒ奉マツリ茂イカシ
 御ミ世ヨ尔ニ幸サキハ閑ヘ奉マツル故ユ皇スメ吾ミカ睦カラ神カミ漏ロ伎ギ命ミコト
 神カミ漏ロ彌シ命ミコト登ト皇スメ御ミ孫コノ命ミコト乃ノ宇ウ豆ヅ乃ノ幣ヒテ

帛ハク乎ヲ稱タテマ辭コト竟ヲヘ奉マツラ登ト久ク宣リタマフ

座キカ摩ズリ乃ノ御ミ巫カムコノ辭コト竟ヲヘ奉マツル皇スメ神カミ等タチ乃ノ前マヘ尔ニ

白マフサ久ク生イク井井榮サカ井キ津ツ長チカ井キ阿ア須ス波ハ婆ハ比ヒ

伎ギ登ト御ミ名ナ者ハ白マフシ氏テ辭コト竟ヲヘ奉マツラ者ハ皇スメ神カミ能ノ

敷シキ坐マス下シタ都ツ磐イハ根子尔ニ宮ミヤ柱バシラ太フト知シリ立タテ高タカ天マ

原ハラ尔ニ千チ木ギ高タカ知シリ氏テ皇スメ御ミ孫コノ命ミコト瑞ミツ乃ノ御ミ

舍アノ仕ツカヘ奉マツリ氏テ天アメノ御ミ蔭カゲ日ヒノ御ミ蔭カゲ登ト隱カクリ坐マシ氏テ

四ヨ方モノ國クニ乎ヲ安ヤス國クニ登ト平タヒラケシ久シ知シロシ食メ須ス故ユユ皇スメ

御ミ孫コノ命ミコト乃ノ宇ウ豆ヅ乃ノ幣ミテ帛ガラ乎ヲ稱タテマ辭コト竟ヲヘ奉マツラ

登ト久ク宣リタマフ

御ミ門カド乃ノ御ミ巫カムコノ能ノ辭コト竟ヲヘ奉マツル皇スメ神カミ等タチ乃ノ前マヘ

尔ニ白マフサ久ク櫛クシ磐イハ間マ門ドノ命ミコト豐トヨ磐イハ間マ門ドノ命ミコト登ト

御名者白氏辭竟奉者四方能御門
 尔湯都磐村能如久塞坐氏朝者御
 門開奉夕者御門閉奉氏疎布留物
 乃自下往者下乎守自上任者上乎
 守夜乃守日乃守尔守奉故皇御孫
 命乃宇豆乃幣帛乎稱辭竟奉
 登久宣

生嶋乃御巫能辭竟奉皇神等乃前
 尔白久生國足國登御名者白氏辭
 竟奉者皇神乃敷坐嶋乃八十嶋者
 谷蟆能狹度極鹽沫乃留限利狹國
 者廣久嶮國者平久嶋乃八十嶋墮
 事無久皇神等寄志奉故皇御孫命

乃、宇豆乃幣帛乎稱辭竟奉登宣
辭別伊勢尔坐天照太御神乃大前
尔白久皇神乃见霽志坐四方國者
天乃壁立極國乃退立限青雲能靄
極白雲乃向伏限青海原者棹柁不
干舟艦乃至留極大海原尔舟滿都

都氣氏自陸往道者荷緒結堅氏磐
根木根履佐久彌氏馬瓜至留限長
道無間久立都都氣氏狹國者廣久
峻國者平久遠國者八十綱打掛氏
引寄如事皇太御神寄志奉波荷前
者皇太御神乃大前尔如横山打積

置オキ氏テ殘ノリ波ハ乎ヲ平タビラク聞ク者キユシ又メシ皇スメ御ミ孫コノ命ミコト御ミ世ヨ
乎ヲ手タ長ナカ御ミ世ヨ登ト堅カキ磐ハ尔ニ常トキ磐ハ尔ニ齋イハ比ヒ
奉マツリ茂イカシ御ミ世ヨ尔ニ幸サキハ閑ヘ奉マツル故ユエ皇スメ吾ラカ睦ミカタラ神カミ漏ロ
伎ギ命ミコト神カミ漏ロ彌シ命ミコト登ト鷓ウ自ジ物モノ頸ウナ根ネ衝ツキ拔ヌキ
氏テ皇スメ御ミ孫コノ命ミコト乃ノ宇ウ豆ヅ乃ノ幣ヒテ帛クラ乎ヲ稱タヒ辭コト
竟ヲヘ奉マツラ宣ウケテ宣ウケテ

御ミ縣アカタ尔ニ坐マス皇スメ神カミ等タチ乃ノ前マヘ尔ニ白マラサ久ク高タケ市チ
葛カヅラ木キ十ト市チ志シ貴キ山ヤマ邊ノ曾ソ布フ登ト御ミ名ナ者ハ
白マラシ氏テ此コノ六ユツノ御ミ縣アカタ尔ニ生オヒ出イダ甘アマ菜ナ辛カラ菜ナ乎ヲ
持モチ參マ井來キ氏テ皇スメ御ミ孫コノ命ミコト乃ノ長ナカ御ミ膳ケ乃ノ遠トホ
御ミ膳ケ登ト聞ク食メス故ユエ皇スメ御ミ孫コノ命ミコト能ノ宇ウ豆ヅ乃ノ
幣ヒテ帛クラ乎ヲ稱タヒ辭コト竟ヲヘ奉マツラ宣ウケテ宣ウケテ

山能口坐皇神等乃前尔白久飛鳥
石寸忍坂長谷畝火耳無登御名者
白氏遠山近山尔生立流大木小木
乎本末打切氏持參來氏皇御孫命
乃瑞乃御舍仕奉氏天御蔭日御蔭
登隱坐氏四方國乎安國登平久知

食我須故皇御孫命乃宇豆乃幣帛乎
稱辭竟奉登久宣
水分坐皇神等乃前尔白久吉野宇
陀都祁葛木登御名者白氏辭竟奉
者皇神等依志奉牟奥都御年乎八
束穗乃伊加志穗尔依志奉者皇神

等^{タチ} 介^ニ、初^{ハツ} 穂^ホ 者^ハ 穎^{カヒ} 母^モ 尔^ニ 汁^{シル} 母^モ 尔^ニ 瓊^{ミカノ} 閉^ヘ 高^{タカ} 知^{シリ} 瓊^{ミカノ}
 腹^{ハラ} 滿^{ミテ} 雙^{ナメ} 氏^テ 稱^{タニ} 辭^{コト} 竟^{コヘ} 奉^{マツリ} 氏^テ 遺^{ノコリ} 波^バ 乎^ヲ 皇^{スメ} 御^ミ 孫^{コノ}
 命^{ミコト} 乃^ノ、朝^{アサタノ} 御^ミ 食^ケ 夕^{ユフノ} 御^ミ 食^ケ 乃^ノ、加^カ 牟^ム 加^カ 比^ヒ 尔^ニ
 長^{ナガ} 御^ミ 食^ケ 乃^ノ 遠^{トホ} 御^ミ 食^ケ 登^ト 赤^{アカ} 丹^ニ 穂^ホ 尔^ニ 聞^{キコシ} 食^{メス}
 故^{ユエ} 皇^{スメ} 御^ミ 孫^{コノ} 命^{ミコト} 乃^ノ、宇^ウ 豆^ヅ 乃^ノ 幣^ヒ 帛^{クラ} 乎^ヲ 稱^{タニ} 辭^{コト}
 竟^{コヘ} 奉^{マツリ} 登^ト 諸^{モロク} 聞^キ 食^{タベ} 止^ト 宣^{リキテ}

辭^{コト} 別^{ワケテ}、忌^{イム} 部^ベ 乃^ノ 弱^{ヨワ} 肩^{ガタ} 尔^ニ、太^{フト} 襁^{タスキ} 取^{トリ} 掛^{カケ} 氏^テ、持^{モチ}
 由^ユ 麻^マ 波^ハ 利^リ 仕^{ツカヘ} 奉^{マツ} 留^ル 禮^レ、幣^ヒ 帛^{クラ} 乎^ヲ、神^{カミ} 主^{ヌシ} 祝^{ハフ} 部^リ
 等^ラ 受^{ウケ} 賜^{タマハリ} 氏^テ、事^{コト} 不^{アヤマ} 過^{タズ} 捧^{サゲ} 持^{モチ} 奉^{マツリ} 登^ト 宣^{リキテ}

大殿祭

此書の... 凡祭祀祝詞者、御殿御門等、祭齋部氏祝詞と云
 る、此祭ハ齋部氏の祖神を祭也、故あり、古語拾遺ハ天富
 命、率諸齋部、捧持天璽鏡、劔、奉安正殿、并懸瓊玉、陳其幣物、殿祭祝
 詞云々、天富命ハ同書ハ、太玉命之孫也、と注せり、此祭ハ神今食

大嘗會等の前後ありて、儀式大殿祭儀に記せし、神今食ハ六月と、十二月との十一日にて、月次祭と同日あり、宮内式ハ、神今食、新嘗祭、明日、平旦大殿祭とありて、前日不行を稱し、ことハ洩せし、四時祭式ハ、大殿祭中宮准之、右神今食、明日、平旦、以宮四合云々、注ハ一合、盛玉一合、盛切木綿一合、盛米一合、盛酒とあり、猶くもしく引べけと、考ハ貞觀式を引たり、其文ハ大同小異あり、略ハ、祭ハ仁壽殿にて行を、よしあり、此大殿祭をオホトノホカヒ、と、よめるハ、儀式及宮内式ハ見たり

高天原尔神留坐須皇親神魯企神
 魯美之命以氏皇御孫之命乎天津

高御座尔坐氏天津璽乃劍鏡乎捧

持賜天言壽古語云許止保企言宣

志欠

天津高御座ハ、天上ニて天祖のまし、海を、天之磐座ハ、擬て作也、法を云、惣て大方の製作ハ、高天原あるを、なぐらふるハ、神皇正統記神武天皇段ハ、その制度天上の義比如此、と云、るを見るべし、其作形ハ、内匠式高御座の細字ハ、蓋作八角、角別上立小鳳像、下懸以玉幡、每面懸鏡三面、當頂著大鏡一面、蓋上立大鳳像、惣鳳像九隻、鏡廿五面、幔臺一十二基、立高御座、東西各四間〇坐

考ふ坐^{イシテ}とよみて、坐の上^{イシテ}に令の字落し^{オチ}りと云ふと、此語二段
ふも活^キなれば、坐^{イシテ}とよみて難^ガふし、其例万葉^イ多^クう^マて○天津
璽乃鏡^イ劍^イ、鏡劍を天津表^イと稱^イしたる^イふて、神祇令^イに、凡踐祚^イ之
日、中臣奏^イ天神之壽詞^イ、忌部上^イ神璽之鏡劍^イとわ^イて義解^イふ、以鏡
劍稱^イ璽^イと云^イる^イが如^イし、然^イる^イに八咫鏡^イ、鏡^イ、勾^イ、瑤^イを、舉^イへ^イも^イど^イ論^イじ、
或^イハ天津璽^イ乃^イの、乃^イ、字^イ、神璽^イ之^イの、之^イ、字^イ、等^イを、及^イは^イと^イ又^イの誤^イり^イなりと
云^イ、る^イ説^イ等^イなり^イ、何^イも^イも右^イに引^イり^イる^イ義解^イふ、以鏡劍稱^イ璽^イとある^イ文
を、解^イえ^イど、事實^イと云^イら^イぬ^イる^イむ^イが言^イなり^イ、抑^イ三器^イを並^イ稱^イし^イ、上代
の^イな^イと^イみ^イて、既^イ、古語^イ拾遺^イに、天孫^イを降^イし^イ給^イふ^イとて、以^イ八咫鏡^イ及^イ草
薙劍^イ二種^イ、神寶^イ、授^イ賜^イ皇孫^イ、永^イ爲^イ天璽^イ、細^イ字^イに所謂^イ神璽^イ之^イ劍^イ、鏡^イ是^イ也、
と注^イして、大字^イにまた^イ矛玉^イ自從^イと傳^イたる^イに、今後^イに至^イて、鏡劍^イを
重^イと^イも^イ依^イ慣^イ習^イあり^イと云^イら^イて、其^イを^イ神代^イの古傳^イと爲^イま^イく^イ思^イふ^イゆ

を^イあり^イ、又^イ其^イより^イ下^イり^イて、御鏡^イに内侍所^イに納^イ奉^イり^イ、大禮^イにも^イ行^イ幸^イ
ふも、璽劍^イをのみ^イ用^イひ^イさせ^イ、給^イひ^イし^イ体^イと、北山抄^イ大嘗會^イ裏書^イ、及^イ記
録^イ等^イに^イ見^イゆ^イる^イ、然^イど^イ後世^イに^イ去^イら^イる^イを、初^イ璽^イとい^イ、支那^イ國^イの王^イら
が、國^イを傳^イる^イ時^イに、用^イひ^イる^イ印^イ形^イに^イて、是^イを傳^イ國^イ璽^イと云^イふ、夫^イを是^イと
して、奈良^イ朝^イより、天津璽^イなど^イ書^イあら^イへ^イ、心^イえ^イお^イく^イべ^イし○言^イ壽^イ、
持統^イ紀^イに、讀^イ天神^イ、壽詞^イ云^イ々^イ、言^イ祝^イとも^イ書^イり^イ、壽^イとい^イ身^イを清^イめ、慇^イ
懃^イに^イ神^イに^イ仕^イ奉^イる^イより^イ起^イて、家^イに^イ身^イに^イ幸^イら^イし^イむ^イる^イ意^イも^イ云^イ轉^イ
せり○壽^イ筋^イと^イ書^イ出^イて、言^イ壽^イの義^イを證^イせ^イ依^イ趣^イに、酒^イ飲^イて^イ打^イ上^イ樂^イむ
如^イく、神^イ慮^イを安^イ奉^イて、天^イ皇^イの御^イ心^イも、お^イよ^イま^イく^イ思^イほ^イも^イとあり^イ、神^イ功^イ
紀^イに、皇^イ太后^イ舉^イ筋^イ壽^イ于^イ太^イ子^イ云^イ々^イ○宜^イ久^イの志^イ久^イも^イ助^イ辞^イふ^イて、中^イ昔^イ
お^イあ^イる^イ教^イ例^イお^イか^イら^イる^イ、其^イ一^イ二^イを^イ云^イむ^イ、續^イ紀^イ十七^イに、御^イ世^イ重^イ氏^イ朕^イ宜^イ
久^イ、同^イ二十^イ子^イ屢^イ詔^イ、志^イ、万^イ葉^イ七^イに、背^イ向^イ爾^イ宿^イ之^イ久^イあ^イど、枚^イ舉^イふ^イへ^イと^イは

あらざ

皇我宇都御子皇御孫之命此乃天

津高御座尔坐氏天津日嗣乎万千

秋乃長秋尔大八洲豊葦原瑞穂之

國乎安國止平氣所知食止古語云

須女言寄奉賜

氏比

此乃天津高御座の此乃ハ龍田祭詞ハ此乃皇神と云ふ注せ

考み如此乃と有しを如の字落しおやと云ふと云ふと云ふ

く聞ゆ後教ふハ此高御座ハ高天原より降して此御国もて

即その天より持降とは高御座を用ひ給ふよしありと云ふハ

いそふき説あり高御座を高天原より持降り給ひしと云ふ

と何と云書み見られたるハ假令持降り給ひしと見給ふもせよ言

止天降利賜志と云はでハ高天原もて在しなとを記せ給ふ

言ハ本の依りて能通とはをや○天津日嗣考み日嗣ハ日の神

の御末を嗣給ふを云ふとあるが如し○萬千秋ハ萬を千度重

ぬたを云ふ○長秋ハ萬千秋の長きをいふ秋ハ年の名と

なり○豊葦原の豊ハ字の如く美たるあり葦原ハ地球上の惣

名もて然号たる由ハ續後紀十九の長歌ハ賀美侶伎能宿那毗

古那加葦菅遠殖生志津々國固米造知年と云ふごとく万国の

根締ネジみ、葦アシを植渡ウヅし、路ミチひしあり、然シカるゆゑ、ふ皇国ミヤクニをのみ、葦原アシハラ国と称イハたる例タトヘふし、○瑞穂ミズホ之國ノクニハ、ミヅくく、稲穂イネホを産ウむ國ノクニと云イハふなり、神代紀カムヤマトの一書ノトヒハ、天神カミ謂イハす伊弉諾イサノ尊ノミコト伊弉册イサノミコト尊ノミコト曰イハく、有豊アトシ葦原アシハラ、千五百秋チノヒト、瑞穂ミズホ之地ノチ、且ナ汝ニ往イ循ル之ノチと宣イハふ、大地ノチも未ナ成ラらざりし時ノチハ、うくる美称ノチの国号ノチを喻イハ給イへり、神慮ノチの測シり、かゝるべきを思イへ

以テ天津御量ハカリヲモチテ氏ノコト事問トヒ之シ磐根木根イハキキ乃ハ

立タ知チ草能クサノ可岐葉カキハ毛乎モヲ言止コトヤメ氏ノチ天降利アマクダリ

賜タマ比ヒ食國ヲスクニノ天下アメノシタ登ト天津日嗣アマツヒツギ所知シロシ食メ

須ス皇御孫スメミコ之命ノミコト乃ハ御殿乎ミヤノ今奥山イマオクヤマ乃ハ

大オホ峽カヒ小峽コカヒ尔ニ立タテ留ル木乎キヲ

天津御量天津御量ハ、大袂大袂詞詞ハ、神議神議議議とらるとらるふ移移れし、天津天津といへ天上天上不不て、物物をたまたまひしを云云、○事問事問之之、大袂大袂詞詞ハ、言問言問志志とらるとらる方正方正し、万葉十七万葉十七ハ、安比底安比底許登騰許登騰比比とらるとらる逢逢而語問而語問ふて、物言物言ふとを然然云云、○木根木根の根根ハ、添添たる語語あるを、後叙後叙ふ木之根木之根として、大袂大袂其餘其餘の詞等詞等ハ、樹立樹立とらるとらるをも、キ子キ子タチとよめるハ、非非ハ木根木根ハ立立し、ののなり、考考ふ木根木根ハ、枉枉ありと云云、とど、キリクヒをキ子キ子と云云、乃乃とあり、原本原本、木根木根乃乃とあり、乃乃字字ハ、衍衍とあり、よむ法法らむ、○草能草能可岐葉可岐葉毛毛大袂大袂詞詞ハ、垣葉垣葉ハ作作とあり、是是ハ赤葉赤葉

の略みて、春夏の間此草葉ハ、ちよくとして、物いふべしもの
 らぬむ、秋末の赤らみたる、草を云め、此ハ可岐葉乎毛と助辞
 り、荒振神ともい、更にもいをも、垣葉迄もの意あり、此可岐
 葉を關葉ハ見たる説り、清濁ハ心着るなり、言止ハ、
 言令止底あり、○食国、万葉ニハ食国乎定賜等同十七ハ、須賣呂
 伎能、乎須久爾奈禮婆、古事記上巻ハ、所知夜之食国矣、注ハ訓食
 云、袁須とり、食とハメスとも通ひて、身ハ受行ハ意あり、○大
 峽、万葉十七ハ、山乃可比、曾許登母見延受古今ハ、山の峽より、見
 ぬれ、ちり雲、宇書ハ山峭、夾水、
 曰、峽、是ハ山の間をいふあり

齋部能齋芥乎以伐採氏本末波乎山

神尔祭氏、中間乎持出来氏、齋鉏乎

以齋柱立氏、皇御孫之命乃、天之御

翳日之御翳止、造奉仕、瑞之御殿

古良可、汝屋船命尔、天津奇護言乎

古語云、久須志、以氏言、壽鎮白久

伊波比許登、齋部能齋芥、按ハ上代宮作、ハ、齋部氏山ハ入マ、先ッ山、口を祭マ、
 木を伐チ、神事ハ用ル、齋芥と云、次ハ齋鉏齋柱准

あるべし○中間ハ、俗ハ半分と云、ヤリハ、開ゆきど、古ハ中程し
 云、ふうよそし云、枕草紙ハ、ふ、さけらぶ、の、初午の曉ふ、いそぎ
 しりど、坂のふりらむり、ちゆみし云々○天之御醫、祈年祭ハ
 天、御蔭ハ作マ、彼處ハ注しつ○屋船命、次ハ屋船久々、遷命とも、
 屋船豐宇氣姫命、とも、乃、屋船とは御殿の古語、おれを、水ハ浮
 べる外ハ、船ハ云、ざる物と、思ハ、ゆえ、考ハ、屋生根ハ、どの、附
 會説を作、出たマ、太神宮式ハ、御船代三具、乃、マ、各其寸法を記
 マ、是ハ御槌代を、納むる外郭ハ、船と云、まとの義を、おぼべ
 し○天津奇護言の、奇をクスシと、おぼハ、奇より、活出たるハ
 て、例ハ、續紀廿七の宣命、及紫式部日記等ハ、見おたり、護ハ祝
 るを、大殿を、いそひ、海も、たため、護字を用ひ、乃、切奇護言と
 ハ、次ハ見おたる、詞を云、○鎮白久、後叙ハ、鎮ハ伊波比と訓べし、

此字ハ、た、おづめと、訓、おと、の、み、世、人、思、ひ、た、め、殆、ど、古、書、ど
 も、の、中、ハ、お、あ、ら、む、い、そ、ひ、と、訓、べ、き、も、多、し、云、々、年、治、云、此、説、よ
 ろ、し、お、や、う、め、ど、お、む、ら
 く、舊、讀、み、ま、く、お、む、ら

此^{コレ}乃^ノ敷^{シキ}坐^{マス}大^{オホ}宮^{ミヤ}地^{ドコロ}底^{ソコ}津^ツ磐^{イハ}根^ネ乃^ノ極^{キハ}美^ミ
 下^{シタ}津^ツ網^{ツナ}根^ネ古^コ語^ゴ番^{ツガヒ}繩^{ナハ}之^ノ波^ハ府^フ虫^{ムシ}能^ノ禍^{ワガヒ}
 無^ナ久^ク高^{タカ}天^{マノ}原^{ハラ}波^ハ青^{アヲ}雲^{クモ}乃^ノ靄^{タナヒ}久^ク極^{キハ}美^ミ天^{アメ}
 乃^ノ血^チ垂^{ダリ}飛^{トブ}鳥^{トリ}乃^ノ禍^{ワガヒ}無^ナ久^ク掘^{ホリ}堅^{カタク}留^ル柱^{ハシラ}桁^{ケタ}

梁^{カッパリ}戸^ト牖^ア乃^ノ錯^{キカ}比^ヒ古^コ語^ゴ云^ク動^{ユギ}鳴^{ナル}事^{コト}無^ナ久^ク

引^{ヒキ}結^{ムス}幣^ヘ葛^{ツナ}目^メ能^ノ緩^{ユル}比^ヒ取^{トリ}葺^フ計^ケ草^{カヤ}乃^ノ噪^{ソウ}

岐^ギ古^コ語^ゴ云^ク無^ナ久^ク

蕪^ウ蕪^ウ岐^ギ

下津網根の、下津へ桁梁等小對て、床ふど結べる網を、下津云々と云、網根の顯宗紀云、葛根とり多ふおれじく、即綱ふて、根の漆たる辞あり、其も嶋を嶋根、牙を牙根と云、るが如し○番繩和訓柴二編ふ、番繩の繩を多く番ふをいふと云、又、まくらべ、二筋或四筋宛引合せて索れを云、り、按ふ原注甚誤なり、綱とい葛の轉ふて、即草の蔓をいふ、岩の枕詞ふ、つぬけをふと云、る、けの發語

ふて、葛這ふ石と係れて、切葛の蔓と轉じたるは、越前国角鹿を、後小敦賀と云、る、が如し、かゝる例猶あり、播磨風土記、飾磨郡伊和里、條ふ、綱落處即号藤丘といふ、藤へ、葛あるを了解をべし、今麻又兼ふとふて、索ふをのみ、思へらむの後あり○波府虫、大袂詞ふ昆虫小作より、彼處小注べし○高天原の、平野大袂等の詞小、高天原の、千木高知氏とらるとい、其意少異て、是は打仰ぐ高天原の限、いとあり○天乃血垂飛鳥の、天の空と云、意みみるべし、血垂は、尻より口より、血ふど滴せはふて、其血小中て、い害もれむとく、考ふ鬼車鳥、又姑獲鳥と云、鳥を引當たれど、然らざるべし、空飛鳥の、糞ふど便落さむを、文小血垂とい、傳、たる、ふもあるふ、ねあじと種々云、とど、僻事あり、其由古事記標注ふ、弁お

こつ、此血垂を、橘守部が、山彦冊子と云、る書、搏風垂の納りなど
 云、る、論、みたらせ、○堀堅、留、上、小、底津石根爾宮柱とりて、即堀
 堅めたる柱あるをや、○桁梁、和名抄、小、桁、計、太、梁、宇、都、波、利、○戸
 牖、和名抄、小、在、城、郭、曰、門、在、屋、堂、曰、戸、とりて、訓を洩せ給と、二
 字、ふ、が、ら、止、あり、又、在、屋、曰、窓、在、牆、曰、牖、和名末止、○錯、比、宇、鏡、集
 類聚名義抄等、小、錯、小、キ、カ、ブ、の、注、り、即、切、合、ふ、て、繼、合、を、云、○
 葛目の目、ハ、添、たる、語、ふ、て、上、の、綱、根、小、お、あ、じ、俗、小、捕、縛、小、遣、小
 を、繩、目、小、が、と、る、と、云、ふ、繩、目、も、お、あ、じ、○草、乃、噪、岐、屋、を、葺、く、草
 を、カ、ヤ、と、云、ふ、古、事、記、小、生、野、神、名、鹿、屋、野、比、賣、神、神、代、紀、小、草、野
 姫、小、作、り、噪、ハ、宇、書、小、群、呼、とも、鳥、群、鳴、とも、注、せ、マ、按、納、言、集
 小、竹、の、葉、小、そ、と、や、り、り、と、の、音、を、あ、り、け、ら、り、でも、夢、の、さ、む、る、を
 〴〵も、榮、花、物語、若、水、小、十、二、月、の、つ、ご、も、マ、小、云、々、たり、を、も、み、ぬ

じり、お、も、と、あ、り、マ、立、たり、お、ど、併、按、小、音、を、は、こ、と、を、噪、岐、と
 ハ、云、マ、是、ハ、葺、たる、萱、の、風、小、音、を、は、こ、と、と、あ、り、お、も、て、音、せ、ば、ヤ、ガ
 て、乱、と、散、る
 べ、し、と、あ、り

御、床、都、比、能、佐、夜、伎、夜、女、能、伊、須、須、
 伎、伊、豆、都、志、伎、事、無、久、平、氣、安、久、奉、
 護、留、神、御、名、乎、白、久、屋、船、久、久、遲、命、
 是、木、屋、船、豐、宇、氣、姫、命、登、
 靈、也、
 俗、謂、宇、賀、
 是、稻、靈、也、

し、播磨風土記、揖保郡宇須伎津、條子、有一女人爲資上己之負子
而墮於江、故号宇須伎と有りも、上と同義、本めり○伊豆都志伎
いつくしきの略、不ていつとも、嚴ふも、稜威ふも、通ひ、角た
ち、條をの、く、おと、無久とあり、其も、夜目、不物を見違ふとも、驚
き、慄る、なと、あう、ねと、して、能、通、り、聞、け、た、る、文、あり、去、り、は、不、考
ふ、此、伊、豆、都、志、伎、を、万、葉、不、都、々、美、あ、く、り、と、云、ひ、り、や、ま、ら、滞
ふ、う、路、に、い、ふ、意、あ、ら、む、右、の、い、す、お、ふ、つ、い、ふ、言、也
と、云、ろ、を、後、釈、不、考、不、云、も、と、も、如、く、不、て、つ、い、み、あ、く、と、い、ふ、不
同、じ、と、云、り、年、治、云、都、々、美、奈、岐、と、伊、豆、都、志、伎、と、同、語、あり、と、ハ
己、ハ、信、む、又、万、葉、不、都、々、美、あ、く、り、と、續、き、く、る、語、ハ、集、中、不、見
ず、○安、久、是、ハ、氣、字、を、脱、せ、り、と、思、へ、ど、暫、原、本、不、從、ふ、○屋、船、久
久、遲、命、此、不、屋、船、と、加、稱、ハ、大、殿、祭、不、限、と、は、稱、不、て、次、の、豊、宇、氣

姫も、おれじ、名義ハ、莖、之、舅、あ、ら、む、之、の、助、辞、を、略、て、も、書、り、り、○
木、靈、古、事、記、不、生、木、神、久、久、能、知、神、と、り、り、此、祭、不、本、神、を、祭、る、由
ハ、次、不、云、○屋、船、豊、宇、氣、姫、命、の、豊、ハ、美、稱、あ、ら、む、宇、氣、ハ、食、物、を、云、
古、事、記、不、和、久、産、巢、日、神、此、神、之、子、謂、豊、宇、氣、毘、賣、神、と、あ、ら、む、初、久
次、遲、命、ハ、殿、材、を、採、ら、た、め、不、祭、り、豊、宇、氣、姫、命、ハ、食、物、の、と、め、不
祭、り、凡、人、た、る、と、の、食、ハ、ぬ、と、ハ、家、不、住、え、ど、住、ま、ど、と、ハ、家、の
要、を、失、へ、り、故、此、二、柱、を、ハ、屋、船、神、と、稱、し、て、主、と、祭、と、は、あり、○
俗、謂、宇、賀、能、美、多、麻、是、ハ、豊、宇、氣、姫、命、の、俗、稱、と、云、ふ、ハ、り、ら、ど、食
之、御、靈、と、申、べ、お、を、轉、て、宇、賀、云、々、と、ハ、俗、稱、と、い、ふ、こ、と、あり、其
と、和、名、抄、不、日、本、紀、云、稻、菟、和、名、宇、介、乃、美、太、萬、俗、宇、加、乃、美、太、萬
と、注、し、八、雲、御、抄、不、倉、稻、魂、う、け、の、み、と、は、の、こ、と、と、記、し、ぬ
へ、る、を、併、見、る、べ、し、俗、謂、の、謂、宇、原、本、不、詞、不、作、も、今、考、不、改、め

たろふ従ふ○今世産屋云々、是ハ後世不聞らざはと
とあれど、此詞を書し程ハ、專然る業をましむらし

皇御孫命乃御世乎堅磐尔常磐尔

奉護利五十檀御世乃足志御世尔

田永能御世止奉福尔依氏齋玉作

等我持齋利持清波造仕留瑞八

尺瓊能御吹乃五百都御統乃玉爾

明和幣爾伎氏曜和幣乎附氏氣

五十檀御世、祈年祭詞ハ、茂御世ハ作マ、其所ハ注シフ○足志御
世ハ、足御世の延ヒあり、春日祭平野祭等の詞ハ、足御世とらるも、
タラシミヨとよむべし○齋玉作、神事ハ關ルを齋某といふと
と、齋芥ハ注セはダ如シ、故玉作人ハ、物忌して作セはあり○持
齋利ハ、齋下麻、字を落セまど、今原本ハ従ふ○瑞ハ尺瓊の瑞也、
みづくしき意ハ、尺瓊ハ彌佐明瓊ハ、佐ハ真ハ通ヘマ、此尺
を考ハ、カキ字を、借リしと云、音訓暗合と云、を、あ、ら、は、あり、
景行紀ハ、有石長六尺、廣三尺、厚一尺五寸、万葉十三ハ、八尺之、
同十一ハ、百積船とらる、百尺の船あり、猶多、り、○御吹支の
吹ハ、ホとよむべし、即祝ハ、上、の、言、壽ハ、注セはダ如シ、初吹を

ホとよめは例ハ、仲哀紀ハ、穴戸直球立出雲風土記ハ、天乃夫比命、命ふど、准、去るべし、神賀詞ハ、御禱乃神寶古語拾遺ハ、櫛明玉命之孫、造御祈玉注ハ古語美保伎玉と有り、○五百都御統乃玉古事記上卷ハ、八尺勾璉之、五百津美須麻流之珠と有り、五百都ハ數多の云、御統ハ、日本紀纂疏ハ、以絲貫穿、總括之と有り、ふて通にたり、スマルモスブルハ、おろし、如此數多の玉を記せばハ、四時祭式大殿祭、條ハ、忌部取玉懸殿、四角云々、次至湯殿懸玉、四角、次懸厠殿、四角、次懸御厨子所、四角、次懸紫宸殿、四角、と見たり、○明和幣曜和幣ハ、明妙照妙ハ、おろし、○和幣ハ、和多聞の、本語あること、祈年祭ハ注しつ

齋部宿禰某我弱肩爾大襠取懸氏

言壽伎鎮奉事能漏落武事乎、神直

日大直日命聞直志見直志、平氏良氣

安良氣所知食登白

齋部宿禰の齋部ハ姓ハて、宿禰ハ結妻祿あり、宿禰ハ少兒の約まる、ふて、日本紀私記ハ、昔稱皇子爲大兄、又稱近臣爲少兄也、宿禰之義取於少兄也と有り、惣て大ハ對てハ、少と云、大納言少納言、大輔少輔、大史少史、あどの、少を和名抄ハ、須奈伊と注せむど、古ハ少あり、○弱肩ハ大襠ハ、祈年祭ハ注せむ、然ど彼處ハ數多の祝部ハ、幣帛を頒、ためハ、纏をハ懸しと見ゆるを、此處ハて

齋部氏が神を申、詞を降む、弱肩の襦袢を條るため云、其襦袢も
 言葉不懸て、といをむ爲ふ、設たる古文にて、掛まくも畏きとい
 ふふ、をさくおれじき意あり、と名はべし。○神直日大直日命、
 の命を止と辞を加て、止ふの如の意を、含めて見はべし、此二神
 を神代紀滌身條ふ、將矯其枉而生神号曰神直日神、次大直日神
 とりて此神の大の尊称、直の枉をむりへたる美称、日と日、大神
 の分靈を坐せれむあり、初此二神を擧たるを、直日と申、神名の
 如く、此祭を預り給ふ神とちの、聞直し給へとあり、然る直日の
 二神を申と心得、いづみつは人なり、此神とちの、大殿祭なり、つ
 りらむ、且御門祭、迂却崇神等の詞も、神直日大直日爾直志給
 比とり、よく思ひ置べし。○聞直志見直志の、聞直しを此詞も
 失りらむをあり、見直しの供る幣物も、闕たること此らむむ

をいとたり。○所知食の、知食
 の延、みて、受引ませと云、意

詞別曰久、大宮賣命登、御名乎申事
 波、皇御孫命乃、同殿能裏尔塞坐、氏
 參入罷出人能、選比所知志神等能
 伊須呂許比、阿禮比坐乎、言直志和
 志古語云、坐氏皇御孫命朝乃御膳
 夜波志

夕乃御膳供奉流比禮懸伴緒襪懸
伴緒乎手躡足躡古語云不令爲氏

詞別白久後釈不詞別大宮賣命乃前白久と云、
らえて、理りと云、
○大宮賣命、此神を宮中祭す、殊
み此祭不預る、君臣の間を和らげ、敬慮を悦むしめ、奉る神徳
坐せり、其こと祈年祭、大御巫、條不注しつ、
○塞坐、氏、大宮賣命
ハ、神祇官祭とは、然ことあるを、此所の文、
も常祭すし、おとあるし、
○参入罷出入能ハ、宮中出入を
入ふて、人能の下中、
○罷出ハ、マカリ
イツルの略ふて、空徳物語は、
イツル

源氏相壺不、
選此所知志ハ、人の善惡を、
るあり、是ふて云、
伊須呂許比ハ、鳴動の状を云、
登郡、伊須流支比、古神社、
土人をユスルキと呼マ、
て、伊須流もユスルも相通へマ、
て、許比ハ岐の延たりと知るべし、
一神の所爲あらねバ、神等ハ、
むべし、
○和志、字鏡集類聚名義抄等不、
志志都米上奉と云、
即荒ぶる神と云、

合を和しゆふとあり○比禮懸云々大被詞注べし○手躰万葉ふ亂字をマガヒとよめまか、とて、手躰の手して物を執損し、足して物を踏、ちやまつあどを躰字と借りて書はあはべし、然ふ考ふ、手足のちやまちつはづま、ちらせぬありと云、後釈ふも、とりけづしあやまつ如きなとあり、と云て、兩説とも意を得て記せば、誰ふても此件ふ打向、然聞ゆとど、麻我比といふ意を解ぶる

親王諸王諸臣百官人等乎已乖乖
不令在邪意穢心無久宮進
爾進宮

勤爾勤之米、咎過在波、見直志聞直
坐氏平良氣安良氣令仕奉坐尔依
氏大宮賣命止御名乎稱辭竟奉
白

已和々万葉九不蔓都多乃各各向向とあり、已々が心のむきくみて、和合せぬを云、○邪意穢心、續紀廿九不岐多奈久惡奴止母、相結云々、初邪も穢も、れおじやうふ聞ゆとど、如此分たるを思へば、あしきハ善の反みて、穢ハ清の反とては、○宮進米

仕る業の怠らぬを云、○宮勤、文德實録四、滋野朝臣貞主傳、
 帝美其功、曰勤哉、臣也、遂取勤臣之美、賜姓伊蘇志臣、三代實録三
 勤、仕奉、依天、治賜不、万葉四、勤和氣登將、譽十方不在本
 併おもふ、功しおと云、おれじ、是を勤とよみておし、
 らぬど、勤のうく勝り、原本勤下爾、字を落せて、考ふ補へる不
 従ふ○勤、是を考ふ勤、と訓める、理あし、初爰宮云
 云と二所ある、大宮賣命の御名、称むため、おや○答過、按ふ
 答と罪と、おれじ、狀お聞ゆと、答、惡事の顯とたるを云、罪
 の隱とたるを云、おて、
 過、おらて爲しをいふ

御門祭

四時祭式、四面御門祭、十二月とありて、供神調度のみを記し、
 祭月をも祭日をも、洩せれど、松尾平野等の祭、次第たれ、前
 祭ハ四月ふれ、此外諸書どもに、此祭を記さば、おれを思へ
 ば、最小祭ありし、ふや、然ども祝詞の傳とて、おれ、め、おれ

櫛磐牖豐磐牖命登御名乎申事波
 四方内外御門尔如湯津磐村久塞
 坐氏四方四角利與疎備荒備來武天
 能麻我都比登云神乃言武惡事尔

古語麻相麻自許利相口會賜事無
我許登
久

櫛磐牖云々、祈年祭に注せざる。○四方内外御門、祈年祭詞に、四
方能御門といひ、彼に神祇官にて行かれ、是に宮中にて行かれ
しゆ、且、内外御門と申せて、然と御巫に神祇官の御門の御巫を
用ひさせ給ひしる、四時祭式に見て、○天能麻我都比、神代
紀御潔、件に、八十柱津日、神と申、御名見れて、即天照大御神の、荒
魂に大坐こと、日本紀及古事記の、標注に、其證を引て記し、お
つ、ま、う、は、ふ、大、方、の、學、者、に、此、麻、我、都、比、神、を、惡、神、に、作、り、あ、し、て、善
惡の理を説り、ふるも此多うり、正實の道をはまむと思ふ人よ、


必^先惡名を、負奉るはじくあむ、爰に天と冠らせたるの尊称の
み○言武惡事、上ふ、御名乃如、と、意を、か、て、見、は、べ、し、○惡事、尔の
上ふも、荒ぶる神乃と、意を、添ふべし○相麻自許利、道饗祭、詞に
相率相口會といふ、惡神にまじり、あ、と、が、ふ、こ、と、な、く、と、あ、り
○口會に、共、に、打、語、ふ、を、云、是、を、口會とよむ、非あり、道饗祭、詞
に、相、口、會、事、無、久、と、い、ふ、を、照、し、見、る、べ、し、此、合、を、合、と、よ、み、と、ま
す、ア、ハ、セ、の、約、ふ、ど、云、る、に、切、語
の格をあらざれ、みだり言あり

自^上往^波、上^護利、自^下往^波、下^護利、
待^防掃^劫言^排坐^氏朝^波開^門夕^波

閑門ミカドヲトク氏テ參入マキ罷出マカ人名ヅル乎ヒト問所ナ知志ヲ
 咎過トガ在アマチ波ハ神直備カム大直備ナホ爾見直聞ニ
 直坐ナホシ氏マシ平テ良氣タヒ安ケ令奉仕賜故ヤス
 爾ニ櫛クシ磐イハ牖命マドノ豐ミホト磐イハ牖命マドノ登御名乎稱ト
 辭コト竟マツラ奉マツラ登ト白マラス
掃却後叙ハハラヒヤリとよめるハ、次の言排は、イヒソケとよ
 まむためハ、却をヤリとい訓めて、然と姑考の訓ハ從ふ○言排

考ふイヒヒラキとよめふを、後叙ハハハラヒヤリとよめるハ、
 おがハダと云テ、排とよめれど、遠又退をこそ、ソキといよはめ、
 排字をしも、よはむはとおがつうれれば、ハラヒとよむべし、
 宇鏡集、新韻集、類聚名義抄等ハ、排をハラヒと注し、文選六遊仙、
 詩ハ、神仙排雲出○問所知志大殿祭詞ハ、選ニ比ビ所知志と云マ、
 考ハ御門守のミゴを、即この神の御心とよめと云マ○神直備大
 直備ハ、大殿祭ハ見込テ、神名
 を借たる趣も、彼處ハ注しつ

祝詞辨蒙卷之二終



祝詞辨蒙

三

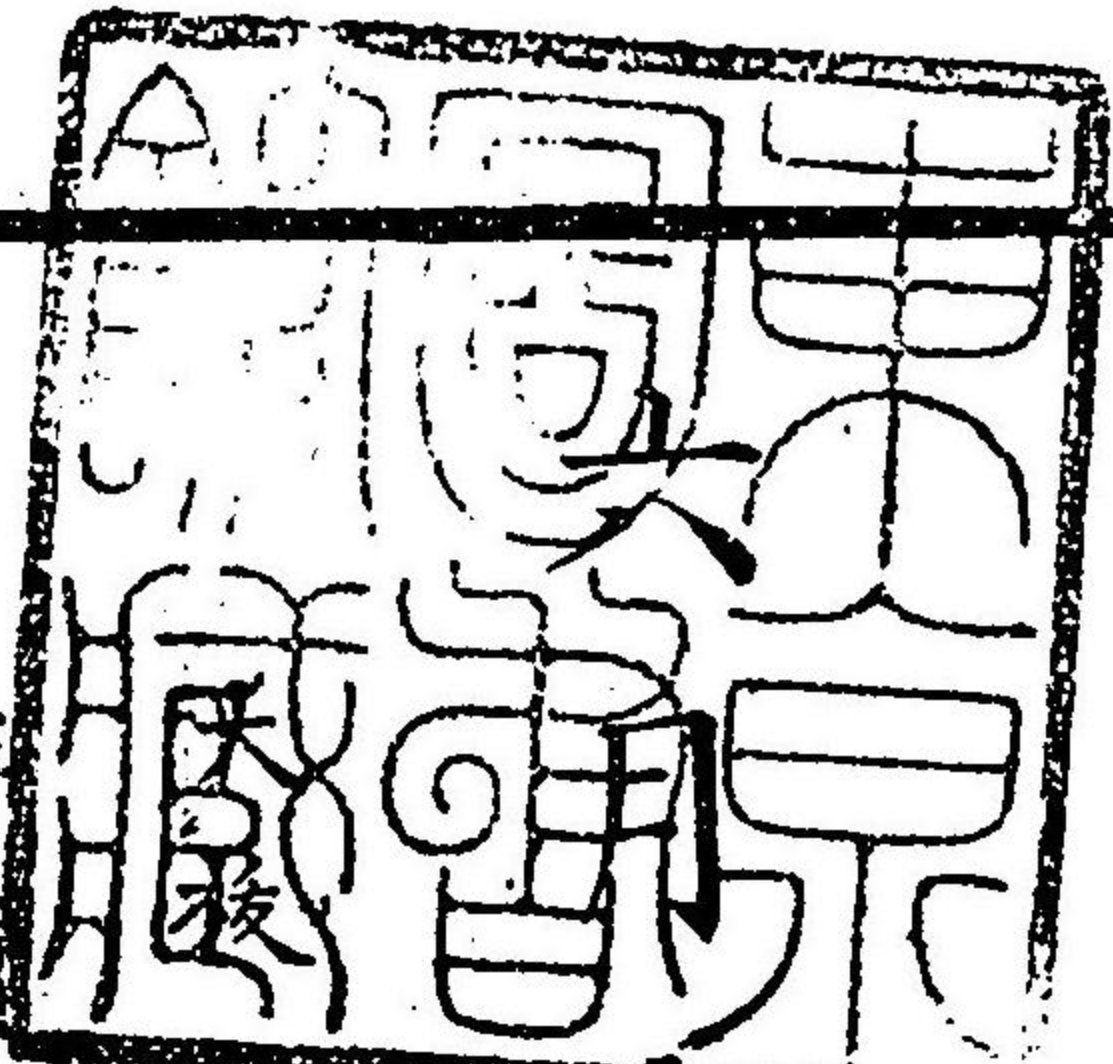
館書圖京東				
五	二		二	
冊	方	架	函	類
	七			門

111
267

祝詞辨蒙卷之三

敷田年治著

晦大夜 十二月 准之



起原ハ、伊邪那枝命、橘の小門ヲして、大御身を滌給ひ、須
佐能男命、天津罪を犯しを以、贖物を負せ給ひし、此二大神の大
御業ヲ本づけるよしハ考ふくはしく記したるハ、此所ハ、いそ
む中昔子至り罪の輕重ハ隨ひて、贖銅の制を立給ひしハ、いども、
隱して顯とざる罪ハ、上代も今も多うり、故、此大夜ハ、陰惡を掃
ふ重き神事なり、明治の御改制より、殊更ハ起る給へるをや、



公事根源ニ大ニをラへといふも、百官悉く、朱雀門ニ集マて、被レを
し侍ルあり、六月十二月二ニちビり、天武天皇の御時ニはル
云々、按ニ天武天皇五年八月、同七年正月、同十年七月、同朱鳥元
年七月、紀等ニ、大被レのハ始メ見レるト、其モ天下諸国ニ行ク
をシて、二季の大被レの始メをシらズ、年中行事秘抄六月、條ニ
日本紀云、天武天皇三年六月晦日、大被レとシて紀ニ見レるト、
此御世ニより、猶古行ニれハけハむと思ふト、次ニ云、○大被レ詞
ハ、天書神武天皇、條ニ、元年云々夏六月、命ニ天種子、定被レ之辭ト、
とあり、世々ニ經ルはハ、おのづから移ルハハかりけむを、近
江、大津宮ニ、御世ニ去ルしめテ、天智天皇の御世の程ニや、今ノ
詞ニハ定めけむと思ふト、思ふトしテ下ニ云フ、然レとシて二季
の大被レも、其ニより後ニ始メたるトハハり、抑此詞ハ上代ノ神

律ニして、世ニ在リとシる人ノ限リハ、此解除ニ預ラざるべハり、
故保建太記ニ、種子命上ニ中臣、被レ之後、上宮太子作憲法、不比等著
律令ト云フ、猶儀式西宮記北山抄等ニより、云フべきも多クと
と、考及後叙ニ讓テ略、此大被レを中臣被レと稱スるも久し、古語拾遺
天罪国罪ノ古注ニ、具ニ在中臣、禊詞、江次第四月平野祭、條ニ、到中
臣被レ八張取、割ニ之處、解ニ繩ヲ、西宮記加茂祭、條ニ、中臣被レ有視聽、詞、雖
不レ為レ穢、宜避其詞、此外猶諸書ニ見レるト、枚舉ニ違ハり、如ク
此唱ニ來ルも、近世ノことニハハり、ねハ、猥ニ不レ訝ル、此詞ニ
朝野群載ニハハり、中
臣祭文ト記セり

集ウ侍コ親ミ王タ諸オ王ホ諸キ臣ミ百モ官ノ人ツ等ガ諸モ聞ロ

食止シ宣ウタガフ天皇朝ラガ廷カド尔ニ仕奉ツカヘマツレ留ル比禮挂ヒレカケル

伴男トモノヲ手タ襦スキ挂カケル伴男トモノヲ

兼侍、祈年祭ニ注ツせり、親王ニも上ニあふあじ。○諸王ヲを大君ト申スハ、
天皇ヲを始ニ奉マツマ、親王ノ諸王ノハ、渉ル通称アリあるを、諸王ノハ、如何ト思
ふ人モもりらむり、近クハ古今ニハ、かよしのねかきみと見エたるハ、
紹運録ニ兼覽シ王ノハ、作り、文徳天皇ノ皇子ト、惟高親王ノ男トと記セ
マ、猶例ヲを引キ不違ハらむ、按テ君トハ、下方ニみても、互ニ相称シらへ
るを、大字ヲを加テ、皇族ノの差別ヲをあらしめたり、繼嗣ヲ令シ、自親王ト
五世ニ雖得テ王名ヲ不在シ皇親ノ之限ニ、あどらむ。○比禮挂ハ、ひとハ女服ニ
マ、大神宮式ニ、絹ト比禮八條長五尺二幅、内宮儀式帳ニ、生絹御比

禮八端、須蘇長各五尺弘二幅、外宮儀式帳ニ、生絶比禮四具、長各
二尺五寸、廣隨幅トなり、已上供神ノの料アリあるハ、押メめたる例ニ
なり、北山抄内宴條ニ、陪膳ノ女藏人ト比禮料ト、羅事ト、舊例ニ仰織部司ト、
人別ニ一丈三尺と見エたり、和名抄ニ領巾ト、婦人項上ト、飾也、日本紀
私記ニ云、比禮ハ、天武紀ニ、肩巾ト此云比例トと訓注アリ、是ハ襟卷ニて、
風ニヒレ々々トと翻スるや、此称ナリなり。○伴男ト、大殿祭詞ニ、比禮懸
伴緒ト作シり、考シ此緒ヲを正字トと云フ、然ルトキあり、其ハ玉ヲを
緒ニて貫スグ如ク、物を總括スる意アリあるハ、男女ノハ、拘ラむ、一部ノ人
を伴トとも、伴緒トとも云フ、後款ニ此緒ヲを長トとして、古事記傳十五
小長ハ長兄名ノ意アリありと云フ、とど長ヲをマとのみ云フ、例ニ、且ツ
長兄名トと云フ、説ヲを用フ、是ハ古事記上卷ニ、天兒屋命以下
五神ヲを、五伴緒トと云フ、長ノ説ヲを立テたるありとど、右ニ

云、る如く、兒屋命の伴、布刀玉命の伴、と見て妨多し、猶八十伴、緒
と云、る、紀記をもじめ、万葉にも十二首許見にたる、何れも總た
る人を云、て、長の意、み、り、る、を、○手、極、の、祈、年、祭、み
注し、つ、考、み、大、御、食、造、仕、奉、る、膳、部、を、さ、も、と、云、り

鞞ニギ負オフ伴トモノ男ヲ、劔タチ佩ハク伴トモノ男ヲ、能ノ八ヤ十ソ伴トモノ

男ヲ乎ヲ始ハジメ氏テ、官ツカサ官ク尔ニ仕シム奉マツ留ル人ヒト等タチ乃ノ過アマチ

犯オカシ家ケ雜クサ雜バノ罪ツミ乎ヲ、今コト年シ六ミナ月ツキノ晦ヅモリ之ハ大オホ夜ハラヒ

尔ニ後ハラヒ給タマ比ヒ清キヨメ給タマフ事コト乎ヲ諸モロク聞クキ食タベ止ト宣イリタマフ

鞞負へ、弓筒負ふて、矢筒を云、内宮儀式帳に、比女鞞二十四枚、補
鞞二十枚、革鞞二十四枚云々、内宮長曆送官符と云、書に、錦鞞貳
拾肆枚、長各二尺四寸、上廣六寸、下廣四寸五分、矢刺口方二寸九
分、以檜作之云々、制法に古今沿革ありて、一定がとを、和名抄
に、鞞と箠とを別條に出せ、東雅に、古、も、ユギと云、中頃ヤナ
グヒと云、後、み、エ、ビ、ラと云、と記せり、是、ハ、武、人、の、負、ふ、と、の、ゆ、ゑ、
万葉二十、み、麻、須、良、男、能、由、伎、等、里、於、比、互、伊、田、互、伊、氣、婆、と、り、
は、此、伴、男、の、武、官、の、人、と、り、を、云、○劔、佩、新、撰、字、鏡、に、佩、帶、也、太、知
於、布、と、り、と、ど、タ、チ、ハ、ク、と、訓、と、も、ら、し、ら、び、景、行、紀、に、岐、農
岐、勢、摩、之、塙、多、知、波、開、摩、之、塙、と、り、と、は、劔、佩、と、り、む、方、優、と、り、次
み、伴、男、能、八、十、伴、男、と、り、る、如、く、部、數、の、多、り、る、中、に、上、の、四、部、を
引、出、た、る、に、其、呼、易、き、の、み、を、記、し、た、る、み、や、○官、官、の、官、省、察、司

等、仕奉る人たちを云、○過犯の過、去らざして、つしな業も
 るを云ひ、犯の知て、あも業をいふ。○六月の水月あり、水上水元、
 水口水底、准知るべし、此月の田毎、水の溢るゆゑ、名づくめ、
 水無月と云、説の非あ、○晦考、月隠と云、新撰字鏡、暁、晦
 也、豆支巳毛利、日本靈異記、宵晦、都支巳毛利と注せ、支を略
 の略語の格あり。○被給、後叙、波良比、いづりまろふいふ、
 波良間、令被の約たるふて、人みせしむるをいふと云、年治
 云、是の四段二段、活きたる語ふて、みづりまろふをいふ、依
 らざは、新撰字鏡、解奏、波良戸祭、又禊、上巳祭、言乃波良戸
 糸と見ゆ、又波良間、令被の約と云、約語の格、叶む。○
 諸聞食、親王以下、渉り。○宣の、舊讀、隨ひて、ノリタマフ
 とよむべし、即天皇の命告ありと云、義あは、云々宣とよむ

べし、其證の續紀以下の宣命、天下、公民衆聞、食止宣、不、不、又
 布のおくり、假名を附たるふて、宣といふまじきことをまゐ
 り、然、後叙の惣て、宣と改めたまひ、然、よみて、祝師の
 づりら、云、存とのや、み聞、以て、義理違、爰、云々止宣とらる
 ぬ、宣命の詞、北山抄、六月、大被、條、祝師、着座
 讀、祝詞、先、讀、宣命、とらるを見、是、則、宣命あり

高天原 爾神 留坐 皇親 神漏岐 神漏
 美乃命 以氏 八百万神 等乎 神集集
 賜比 神議 賜氏 我皇 御孫 之命 波

豊^{トヨ}葦原^{アシハラ}乃^ノ水穗^{ミヅホ}之^ノ國^{クニ}乎^ヲ安國^{ヤスクニ}止^ト平久^{タミラケク}、
知^{シロ}所^シ食^{メセ}止^ト事^{コト}依^{ヨサ}志^シ奉^{マツリ}岐^キ

神留^{シノドモ}万葉五^{マンヤフイ}、宇奈原能^{ウナハラノ}、迎^{ムカヒ}尔^ニ母^{ハハ}奥^{オキ}尔^ニ母^{ハハ}神^{カミ}豆^{マメ}麻^{アサ}利^リ云々^ト、豆麻利^{マメアサリ}と
ハ留^{ツミ}の延語^ノハ、寄集^{ヨリアツマ}たる意^ノ云^ハ、後撰集^ノハ、秋^ノの野^ノハ、い^ハふ
る露^ノ、おきつるべ^シ、ち^ハの草葉^ノ、色^ハをばらむ^シ、是^ハ置^キつ^マ
ま^ハはをツミと云^ハり此^ツこ^ハも寄集^ルと、空隆^{カラタケ}重^カれる意^トを、
兼^トはら^ツツマリとツモリと、意^ヲを命^メてニヤ^リふ延^ビと^モ、言理^ノ
奇^キふるを^ヲ見るべ^シ。○皇親^ノハ字^ノの終^ハハ、ス^メミ^コオヤとよむべ^シ、
孝德^ノ紀^ハハ我^ガ親^ノ神^ノ祖^ノ之^ノ所^ノ知^ル、ふ^ト多く、中^ノ臣^ノ宮^ノ處^ノ氏^ノ本^ノ系^ノ帳^ノハ、皇^ノ
親^ノ天^ノ神^ノを、阿^ノ麻^ノ都^ノ須^ノ賣^ノ美^ノ淤^ノ夜^ノの訓^ノ注^ノり、然^ルる^ハハ祈^ノ年^ノ祭^ノ其^ノ餘^ノハ、

皇睦^ノ或^ハハ皇^ノ吾^ノ睦^ノと^モなり、是^ヲを^ハ皇睦^ノ又^ハ皇^ノ吾^ノ睦^ノと^モよむべ^シ、
ウ^ノガ^ノラ^ノハ^ハ同^ノ族^ノの略^ノハ、神代^ノ紀^ハハ族^ノの一字^ヲをよみ、万葉^ノハ親^ノ
族^ヲをよめて、續^ノ紀^ハ廿^ノ六^ノの宣^ノ命^ノハ、朕^ノ親^ノ仁^ノ在^ノ我^ノ故^ノ仁^ノ、ふ^トなるを思^フ
ふ^ハ、皇親^ヲを^モこウ^ノガ^ノラとよみてさ^ハばたげあ^シ、此^ノ親^ノ字^ノ睦^ノ字^ノを、
ム^ツとよみ來^ママ^シ、上^ノハ附^ケ下^ノハ附^ケる^ハ、お^トく^ハしく云^ハと^モ、
惣^トてむ^ハふ^ハよみあ^ハれ^ハ、歌^ノ詞^ハハ文^ノ詞^ハハ、皇親^ハ或^ハハ睦^ハ云^ハ々^ハお^ト、
云^ハ語^ノの^ハお^トを見て、了^レ解^スま^ハへ^シ、此^ノ睦^ノ字^ノハウ^ノガ^ノラとよ^ハばむ^ハ、如^ク
何^カと疑^ハふ^ハ人^ノも^ハり^ハめ^ド、親^ノも睦^ノも共^ニ、あ^ハれ^ハし^ハみ^ハむ^ハつ^ハぶ^ハふ^ハと^モ、
お^トろ^ハむ^ハ、内^ノ族^ハハ當^テて書^ケる^ハを^ハや、然^ルる^ハハ他^ノも^ハく^ハて^ハミ^ハウ^ノガ^ノラと
訓^ハれ^ド、此^ノ所^ハハ中^ノ臣^ノ宮^ノ處^ノ氏^ノ本^ノ系^ノ帳^ノハよ^マて、姑^ハミ^ハオヤとよ^ミ
つ^ハ○命^ヲを御^ノ言^ハひ^テ、即^チ御^ノ言^ハあり○八^ノ百^ノ万^ノ神^ヲを、大^ノ數^ヲを舉^ゲたる^ハハ
マ^ハ、上^ノ代^ハハ其^ノ有^ルべ^シ程^ヲを、大^ノ方^ハハ云^ハむ^ハと^モ、古^ノ事^ノ記^ハハ上^ノ比^ノ賣^ノの所^ハ

八、八十神と申し、欽明紀に百八十神と稱し、神代紀に一千五百座とも、八十萬神とも申し、万葉十三小、五百萬千萬神とも、つるが如し。○神集ハ、上の乎此助辭を受、とてハ、神集とよむべし。即詔以て召集、終ふまじバ、ツドヒとハ訓む、万葉三小、物乃負能、八十伴男乎、召集聚率比賜比云々。○神識ハ、天孫を降し終ふまじを、議るまじ、万葉二小、久堅之天河原爾、八百萬千萬神之神集集座而、神分分之時爾。○皇御孫命、祈年祭條及下小、注を○豐葦原、大殿祭、注せ。○安國字の如く、騷ふるを云、○平久ハ、平と云、小、ケクテふ助辭を加、たろふて、善けく惡けくの、ケグもれふじ、是ハ其事を強、云居むと、カを入る時、某ケクとい云、○奉岐、按、奉ハ下より上へ、申詞あるを、此所ハ天祖より皇孫へ、宣ふを如此、詔、た多へり、是ハ古文の一格、ふて、祝詞中、小ハ去むく

見
たり

如此依志奉志國中尔荒振神等
カク、ヨサ、マツリ、クヌ、チ、ニ、アラ、ブル、カミ、ドヒ、バ、乎、

神問尔志問志賜神掃掃賜比語問志
カム、トハ、シ、トハ、シ、タマヒ、カム、ハラヒニ、ハラヒ、タマ、ヒ、コト、トヒ、シ

磐根樹立草之垣葉毛語止氏
イハ、コ、ダテ、クサ、ノ、カキ、ハ、モ、乎、コト、ヤメ、氏

如此を如此久とも書り、懲て加久とよむべし、万葉八小、可聞可聞為良久と、たれも、如此も、如彼も、爲るふて、久、字ハ添、たるまじ、バ、有りて、も、妨、あし、然るを、如此を、バ、カクとよみて、如此久を、む、カクハ、ゴトクと、よみと、侍人、何、失、是る、あり、其、尤、ヨサシを

依とも、依志とも、依志とも書けるが如し、准知るべし。○國中、万葉五小久奴知許等、其等美世摩斯母乃乎、同十八小古思能奈可、久奴知許登其登とあり、国内の切りあり、是ハ依志奉志國中、上より續てよむべし。○荒振神等とい、詔、順ひりらぬ神、中臣宮處氏家牒、久奴知爾阿良夫流迦美杼毛能、伊登添保加理登云々。○神問志問志、問志問志を延とて、此ハ神とあり、事向降、降、降、神とありの問ひて、次あるゆゑに、○語問志考、物いよこを古語問と云、とあり。○磐根、祈年祭、注せ。○樹立考、コノ夕夕とよみ、後、秋、キ子夕夕とよめ、と此ハ樹立とよむべし、即生立、樹、濁音よむべきハ、中臣宮處氏家牒、伊波泥許陀知、久佐能加岐波とあり。○垣葉ハ、大殿祭、可岐葉、作、彼處、注せば、如く、赤葉の略あり、龍田祭、詞

ハ、草乃片葉とあり、垣葉とい義理別あるを、遷却崇神詞、此條とあるじ古傳を記せば、草之片葉、作、は、いぶかし、按、小彼詞ハ、此大後大殿祭等の詞、比ぶ、後、作、と察て、古意をも忘し、ふや。○語止、語問を止しめてあり、按、石及草木、已、む、物言、いしを思へ、惡神等の祀事を、し、けむ、れ、ひ、や、べし、然、支那情の人、大古、荒の世と云、草木石等の言語を發せば、は、と、くも、ら、じと、異、疑、人も、べし、然、例、も、上、古、あ、り、支、那、書、ハ、去、く、見、な、り、漢、書、五、行、志、ハ、石、言、於、晋、平、公、問、於、師、曠、對、曰、石、不、能、言、神、或、馮、焉、晋、書、五、行、志、ハ、愍、帝、建、興、五、年、石、言、于、平、陽、又、曰、桑、樹、有、聲、如、解、材、同、書、劉、曜、記、ハ、大、樹、風、吹、折、經、一、宿、樹、擗、變、爲、人、形、髮、長、一、尺、鬚、眉、長、三、寸、皆、黃、白、色、云、々、每、夜、有、聲、隋、書、五、行、志、ハ、每、夜

有三人呼聲云々、見一人參一本、枝葉峻茂、因掘去之、其根五尺餘、具體人狀、呼聲遂絶、猶多りとど、引出る不堪、是ら支那国にて、草木等の物云し

例あるをや

天之磐座、故天之八重雲乎、伊頭乃
千別尔、千别氏、天降、依奉、支、如此
久依、奉、四方之國中、登、大倭日
高見之國乎、安國、止、定、奉、氏

磐座字の依、み見るべし、考み磐とは堅、して、常ふれよしを云と
いへ、此説悪とみえりぬど、丹生姫記、石床石垣と見れた
る、垣ハ壁を云、と、大古ハ床、石を敷き、壁も石を積しゆえ、
床石垣石の古語なり、か、と、磐座ハ、磐上、物敷て、其、
坐しと知るべし、座ハ位、座所をいふ、○故考み舊讀のま、
ハナテとよめるを、い、みぞや、心より、思ひ、後、叙、ハ
ナレと改、と、と、天降、依、了、語、不、續、り、ざ、れ、ハ、故、と、よ、む、べ、し
万葉九、小、放、尔、髮、多、久、麻、庭、尔、同、十、六、小、童、女、波、奈、里、と、も、宇、奈
為、故、と、も、ち、と、ハ、磐、座、故、ハ、て、聞、け、と、ハ、○伊、頭、ハ、嚴、と、ハ、清、音
に、よ、む、べ、し、○千、別、ハ、道、別、あり、○依、志、奉、志、ハ、四、方、之、国、と、よ、み
は、く、然、ハ、四、方、之、国、より、よ、み、起、せ、は、や、う、あ、れ、る、ハ、此、詞
を、十、二、段、ハ、切、て、奉、志、を、一、段、の、句、末、ハ、置、し、ゆ、え、誤、れ、り、○四、方

之國中登の、四方ハ四面ヨモニテ、四海万国を云、登ハトと爲るの意ニテ、四海万国の中登トを、大日本オホヤマトと云、べきを、登トニ含フめて略ハるあり。○大倭オホヤマトハ、大日本オホヤマトニテ、此国号畿内の大和より起り、其を歴朝彼国ニ、帝都を定め移ししゆ、遂ニ皇国の惣名ニ、云、廣げたるあり、抑倭字を、我国名ニ當アふハ、山海經ニ見、初次ニ後漢書八十五ニ、倭ヤマト在韓東南大海中ニと記し、同書光武紀ニ、倭奴国と云るヤマト、如此書けるゆ、在昔彼ムカシより、我ウチ不通トふ、鰥夷ウヅマ地チを行イく、遂ニ鰥夷ウヅマを倭奴ヤマトニ呼ヨび、是を我国名ニ称し、略ハて倭とも書さるる。此こと国典字徵、倭字ヤマトの的證を引、注シわすつ、去りハ、彼カニ便ニなり、去めむとて、我ウチニ書さるるハ、來しを、奈良朝ヤマトニ至リて、倭字ヤマトを快クハシくらむ、大養萬德オホヤマトニ改め、或ハ倭ヤマトを和ニ改メむニ至リ、唐書二百二十、我朝の始ハを云、る條

ハ稍、習夏音惡ヤマト倭字ヤマト、更號日本ヤマトと記せて、初此大倭オホヤマトを諸注、畿内の大和ヤマトニ説けるハ、いみじき誤、然シカ誤トは由ヨハ下シハ、いふ。○日高見国ヒタカミハ、皇国の惣名ヤマトニテ、日の高く見ゆる由あり、其ハ推古天皇ヤマト隋の煬帝ヤマトニ賜リひし璽書ヤマトニ、彼地を日入国ヒトケと詔シひ、隋書ヤマトハ、日没国ヒトケニ作リ、うハとハ西戎国カシ等ニハ、入日の下シニ在リて、日光を低く見ゆるヒトケと、思ヒヤマて、皇国を日高見国ヒタカミとハ称セり、景行紀常陸風土記等ヤマトニ、見レたる日高見ヒタカミハ、日近見ヒトケの轉リニテ、京地ヤマトより名ナづけルと察ス、上ノハ別義あり、去りハ、後叙ヤマトニ廣ク地チハ、山の遠クニ故ニ、山ノと空の日ノとのハ遠クとして、日の高く見ゆる、と云、る説ハ、用フぐシ、山の遠クニ地チハ、昇リ目を、低ク時トより見レと、日高トと云、る理ニ、ありト。

波

此條も所知食牟國中と續けてよむべし○成出武へ生出むま
り万葉五ふ何時可毛比等等奈理伊豆天とらや生出而あり○
天之益人神代紀ふ伊弉冉尊曰吾當縊殺汝所治國民日將千頭
伊弉諾尊乃報之曰愛也吾妹言如此者吾則當產日將千五百頭
とらや日ふ益人と云ことあり神皇正統記おも己が説と同義
を記せり扱天之とい天津神の御靈ちをひて生出むをあり○
犯牟この假字未定らむ大方もヲカスと書けども其本づく處
をあらむ按ふ是の犯てふ本語ありオカスとい延たるふや新
撰字鏡ふ除於支乃利と注し即犯賭ふて代を償もどして賭て
犯取を云めり字書ふ除不交錢而買とあり木工權頭爲忠百首
ふかといがすかのり上毛ふ雨を犯て印痕ふく声をふるを頃

哉新拾遺集ふ思へたむむあしよをしふ雨をおきて明らむを
夜の秋此心を即雨露を犯ふとめて強て濡るを云白氏文集十
六ふ可憐衝雨客來訪阻風人同廿八ふ何如衝雪赴朝人など何
れも同義ふて古今ふ神奈月去ぐと降る犯れるあらの葉とら
るも犯の四段言と見ざれば此歌解がさかるべし猶云も源氏
若菜ふくやしくぐつみれかしらるうひ草神のゆるせばか
れし形らぬふ夫木集廿一ふそ木の野れおとろの道の菊の花
つみれりしあき身をいあことと以上摘置しを罪犯しふ兼た
ると聞ゆ此犯をヲカスふ誤もはひ五百年餘此方のおとある
べし友人横山由清が藏る最勝王經の音義と云書ふ侵乎加須
と注せり今より五百年許の物あはれ假字の證ふへ用ぐとし
まはる新撰字鏡天治本ふ憎憎也乎加志とらるを證ふとら

むと思ふ、人も何らむり、是ハ見醜^{アカシ}にて、可咲をもよめ、若^カ犯^スの
 假名あらしむふハ、乎加須とこと、注^スへる例あり、字鏡中、數百言の
 中、一ッ^ハ小唐語^{コトウゴ}ふ、何らごれゆのあきを、披見^{ヒミ}はべし。○罪^{ツミ}いた
 惡^{アク}きと云^フふとふて、別^ワハ深意^{シニ}ハまうつはを、是^{コト}を宿惡^{シュクアク}として、
 必報應^{ヒヒョウオウ}りるも此^{コノ}、やう思^フへはハ、佛意^{ブツイ}ハ泥^ニめはあり、
 世の注者言語の本を、弁^ヒははめ、誤^アとはがまうり

天津罪止、畔放溝埋、樋放頻、蔭串刺、
 生剥逆剥、屎戸許許、太久乃罪采、天
 津罪止法別氣

天津罪止とは、素戔鳴尊天上ふて、犯^スしむいし罪を云^フ、止^ムハ後叙
 小逆^{コト}の意と云^フ、○畔^ハハ、アゼとのみ云^フ、あらへほど、古言^{コト}ハアホ
 了、古事記^{コト}ハ、離^リ天照大御神之營田^ニ之阿^ア、古語拾遺^{コト}ハ、毀畔^{クイハ}、古語阿
 波^{アハ}、那知^{ナチ}と注^スし源順集^{ゲンジュン}ハ、アを上下^{ウヘ}ふおよて、何^{ナニ}らさじと、打^ウかへ
 もらむ、小山田の苗代水^{ナエノ}ハ、ぬもて作る畔^ハ、猶^ナ人麻呂集^{ヒトマロ}ハ、国名^{クニナ}の
 阿波^{アハ}を隠^カして、畔^ハ者^ハとよみ、躬恒集^{ミヤコト}ハ、畔^ハをどみいほど、作^スらざり
 りりと何^{ナニ}り、初畔^{ハツ}放^ナハ、田界^{タノカ}を毀^クちて、境^{サカイ}を乱^シし、水^{ミヅ}を洩^スさしむる
 たり。○溝埋^{ミヅウメ}、古語拾遺^{コト}ハ、埋溝^{ウメミヅ}、古語美曾^{ミソウ}、宇女^{ウメメ}と注^スせり、田^タハ水^{ミヅ}を
 溉^ヒもべきとめ、穿^ウたる溝^{ミヅ}を埋^ウるを云^フ、是^{コト}ハ埋^ウとよむべく思^フへ
 じ、姑^{ナニ}舊讀^{キウジュ}ハ從^スふ。○樋放^{ヒノチ}、古語拾遺^{コト}ハ、放^ナ樋^ヒ、古語斐波^{ヒハ}、那知^{ナチ}と注^スし、
 神代紀^{カムヤマト}ハ、春^{ハル}則^{スレバ}廢渠^{ヒキ}槽^{ソウ}とありて、秘^ヒ波^ハ、戯^ガ都^ツと注^スせり、樋^ヒハ池^{イケ}ハ作^スり
 設^セたるものふて、其池水^{イケノミヅ}を引^ヒ來^ルて、田^タハ溉^ヒぐため、春^{ハル}時^{トキ}水^{ミヅ}を包^フミ、

蓄、おけるを放て、水を出きを云○頻時、古語拾遺子、重播志、伎麻、
伎と注し、神代紀子、重播種子をよめ、か、とハ頻ハ重の借字
にて、春時種を蒔たる上子、猶別種を重て蒔を云、○串刺ハ、古語
拾遺子、窺往テ其田ニ刺串ヲ相争フと云、串ハ目標ニ刺セはを、刺換、
て他の熟田を奪取るを云、神代紀子、秋則ニ挿籩トなりて、久斯社
志ニ注るも、考フクシザシトよめるハ、社字ハ濁音の假名子、見
たシしゆハふや、年治云、社ハ書紀子、清濁ハ通モし書リ、先清
音子用へるハ、挿籩の訓注のみあらむ、丹後国與謝郡を、顯宗紀
余社郡子作テ、同国風土記子ハ、與佐郡トして、本字飽と注せ
るを見ばべし○生剥逆剥ハ、古事記上卷子、逆剥天班馬剥而ト
りるニて、生タル馬を、剥ハ逆アル業ぞと云を、文ハ如此云、さハ、
イケハギトよむベし、生トハ生ムららの意あり、生捕生贅籩ハ

じ、准テよ、今昔物語十子、昔ク鳴ク雁ヲヤ可ク致キ、不鳴又雁ヲヤ
可ク致ト、主人ノ云ク、鳴クヲバ生ケテ、鳴又ヲ致シテ云々、同十六子、
從者共シ、醉死タル物ヲ剥ギ取リ、可ク致キヲバ致シ、可ク生キヲバ生イ
ケテ、榮花物語玉、銚子佛の心ろくも、ねをしはもりか、今まてい
けさせて、うしためを見せさせ給ふ、空穗物語藤原、君ハ干鳥ホ、
あまらをいけて、招鳥子てとらば、多くの鳥出來ぬべし、あど多
うとど略、如此引出たるゆゑハ、世の學者此生ト、生トの差別を、
あらざるゆゑ、後叙子も、是を生剥トよみて、逆剥トハ、尻の方よ
る剥分の強説を云出る子至り、よく弁かくべし○尿戸神
代紀子、於新宮御席之下陰自送糞トなりて、送糞子俱蘇摩屢の
訓注なりハ、戸ハ家子て家子尿を便汚を、尿戸と云テ、此戸を
考フ戸トよみて、尿處の借字ト云、後叙子ハ、尿間理の理を省け

ると云、ア、何とも非あり、和名抄病類、久曾比理乃夜萬比と
あるを、便屎之病也、同莖垂類、放屁、和名倍比流、新撰字鏡、
戸比利虫とある如く、屎便屁放とこそ云、屁閉類、屎閉類とい、古
言ふに云、る海とありし○許々太久の、數多の云、万葉十八、
許已太久爾、吉民我彌世武等○法別氣、後
叙、法に借字ふて、宜別ありと云、るが如し

國津罪クニツツミ 止ト 生膚斷死イキハダシニ 膚斷ハダ 白人胡久シラヒトコク

美已母犯罪ミオノガハハラオカセルツミ 已子犯罪オノガコラオカセルツミ 母與子犯罪ハハトコトオカセルツミ

子與母犯罪コトハハトオカセルツミ 畜犯罪ケモノオカセルツミ

國津罪とは、天津罪に對て、此國にて犯せば種々の罪を云、○生
膚斷死膚斷へ、生たる人ふは、死屍ふは、疾つくるよりを
め、切、放る迄を云、切死といへむ、字音あらむと、思ふ人あり、情し、
是ハ音訓暗合あるを、弁てよ○白人胡久美ハ、己ダ思む寄、たる
説り、下ふ云、べし、通常の説ハ、白人ハ白癡の人を云、胡久美ハ
寄肉ありと云、と、俗云、癩あり、生死の膚を斷ち、母子の新通
の間、自然の二病を引出て、是を罪條に加たるいふりし、考
ふハ荷田翁の説ありとて、白人ハ新罪人、胡久美ハ高句麗にて、
高麗人あり、古、新羅高麗人の、多く参來て、住居し中ふハ、さる新
おかりりむこと、彼國人のよろづふ、いやくまろりましよ
し、紀法ど不見たるを以て思ふべしと云、るハ、皇國の古をよ
ろしか狀ハ、助たる心あらひふて、賞べき不似ととど、二國ハ説

たふの非ふるを、後叙不破マとほひ當り、年治按ふ、白人胡久
美ハ、白日床與ふるべし、白日といひ白晝不て、然る語、例ハ搜えざ
とど、白晝として妨ふるべし、床與ハ交接不て、西国の方言不、
新婦を娶マ交ふるを、床入ト云、神代紀不、於奇御戸爲起而、ふどち
るを取合て、其意とるべし、初白日ハ、然る業ハ必憚るべきこ
と論ふし、然見ざとバ、已母犯罪ト云、罪條と續りむして、文を本
さびるなり、此條如此解改めたれど、白晝の交接ハ忌むはら
じと、誂る人もはらむ、禁秘抄上二十段不、毎日御拜、夜半之後、
止一切、不淨と記しぬへて、天皇の御上ハ、夜更て、後ハ御床
組と憚マぬへるはらむや、神官服忌令、男女交會、條不、男女共
隔中三箇日可參宮、ふど併見て、其當日より三日を經て參拜を
許せり、薩戒記、應永卅二年八月十一日、今夜叙莫也云々、今日唐

拜齋如常不、謁重服人不、女犯先例三ヶ日云々、如此白日の交接
あらむとも、延喜齋宮式不、凡寮官諸司及宮中男女、修佛事、和軒
密婚者科中、被トマ、神事不ハ佛事と交合を憚トあり、如此
書終て後難波入松岸恭明來云、杉庵志道と云、人の著したる、水
穂傳と云、書不、白人云々を白日交接不説けりと云、年治未然
る書を見し、汝とちらぬど、早く同業の人のやりむハ、實ハ奇
遇といふ信し、○已母犯罪云々、已母を蒸し、女を軒まふて、か
かる賤を業も、下狀不ハ稀ハらむ、○母與子犯罪ハ、他人の
母を犯し、又其女を犯せ候を云、○子與母犯罪ハ、他人の女を犯
し、又其母を犯すをいふ、是を後叙不、他ハ嫁して女を生かきて、歸
來たる母を娶マ後、又其生かきし女子、婚ふと云、甚々さくじ
たる説、あるりも、嫁せて嫁せざる、娶マ娶らぬるふよらば、其

親ニ通ジ、又其子ニ通ズを体を、罪と見ていぢぶるし○畜犯罪の畜ハ、鳥獸を兼ナリ、古事記仲哀段ニ、馬婚ウマケム、牛婚ウシケム、鶏婚トリケム、犬婚イヌケム云々

昆虫ハフムシ乃ノ災アタヒ、高津神ツツカミ乃ノ災アタヒ、高津鳥トリノ災アタヒ、畜ケモノ

什志タフシ、蟲物マシモノ為セル罪ツミ、許許ココ、太久ダク乃ノ罪ツミ出イデ武ム

昆虫ハ大殿祭詞ニ、波ハ府フ蟲ムシと云、又云、蝮蛇蜈蚣ハの類ノの災ヒを云フ、虫ハ大方ハハ匍匐ハものゆゑ、稀ハハ匍匐ハなるをも然シカ云フ、常ニあり、故レ雄略紀ニハ、蜻蛉フキツをさへ、波賦武志ハフキと云、みねへマ○高津神、後叙ニ雷をいふと云フ、大同類聚方ニハ、母能ハ乃解者ハ、万自故ハ、但ハ介ハ太毛ハ乃解ハ、多詞可味ハ乃介ハと云、又、高神之氣ニよテ、氣ハ災ヒを云フ○高津鳥ハ、空飛鳥ハの屎ハふど落シテ、毒ヲを受ケルるもハなるべし、又驚カふどの

害ニ遭ヒしヲと云、昔ヨリ多ク、以上三ツの災ヒハ、前後の過犯等と、同一ニあらざレを、罪條ニ加ヘたるハ格別ニ、是ハ大枝の神方ニよテ、ちらかじめ道ニ避リとあり、かゝるハ大方の災ヒも准テ心ヲおシ、○畜什志ニ蟲物ノ考ヘ畜ヲを什シテ、蟲ノを爲スると云フ、又云、又同書ニ後世ニもハ、狗神イヌカミといふまじ物ハあるヲ、又云、筑紫又四国ニおどシハ、今もハ、飢ウツれたハ犬ヲをつキかきて、味物ヲを見せながら、喰ハえしめシテ、せちニ欲スまシ時ニ、其首ヲを斬リ、忽チ其首ヲ飛テ、その食物ヲをもむ、其首ヲをいシぎ取リ、器ニ入テて祝トといへマ、蛇ヲをも然カと云、土佐国ニてハ、鼯鼠イタチをも爲ス云々、年治ガ聞ルるも、是ハふれテ、東鑑建保六年七月九日條ニ、見ルたる成神ハ、別物ヲ考ヘ、切リはシあハいトハ、盡スハナシてハ、辞ノ添タるニよテ、彼畜ハあリたハふシ、人ヲして曲ラしハはシ、はシものト云フ、其禍ヲを

治むるを、海じふいと云て、神代紀に、爲^{カケ}擻^{カケ}鳥獸^{ハクシ}昆虫^ノ之^ノ災異^ハ則^レ定^ム其^ノ禁^ニ厭^ハ之^ヲ法^トと云、職員令典藥寮に、咒禁師二人、咒禁博士二人とあり、是ら其^ノ盡^ス物^ヲを、治むるにつきて、引出つ○罪出武^ニ、犯せ給^ハ人々^ノの罪ども、數おかく顯出むとあり

如此^カ出^ク波^{イデ}、天津^バ宮事^{アマ}以^ツ氏^{ミヤ}、大中^{コト}臣^{モチ}天^テ

津^ツ金^{カナ}木^ギ乎^ヲ、木^{モト}打^{ウチ}切^{キリ}末^{スエ}打^{ウチ}斷^{タチ}氏^テ、千^チ座^{クラ}置^{オキ}

座^{クラ}尔^ニ置^{オキ}足^{タラ}波^ハ志^シ氏^テ

如此出波ハ、種々の罪の出るを云、初出とい己々爲しこと犯し、あとも顯を申し申ふて、上代人の朴直あましを、見給べし○天

津宮事ハ、天上の大宮にて、天津神の行ひ給ひし、大枝の業不倣るを云、以、字不其意見と云○大中臣の大ハ、神事不關^カる職と云、由尊^トて云、中臣とい後叙^シ中取^ト臣の切^リと云、其^ノ神と君との、中を執^トる臣ある由あり、奉^ル入^ル齋^ニ内親王時^ト詞^ヲ、御杖^ヲ代^シ止^ト進^ル給^フ布^ヲ、御命^ヲ乎^ヲ、大中臣、茂^シ梓^ヲ中取^ト持^テ、とつるふて、中臣てふ義ハ顯とて、此中臣ハ、神事不仕^ルる職と、姓とニ^ツつる中^ニ、此^ノ不見^レたるは、この大枝不預^ルる人を尊^ミたる、大中臣あまは、職を云、め、續紀廿九^ニ、詔^シ因^テ神語^ニ有^ル言^ハ、大中臣、而中臣、朝臣^ト清麻呂、兩度任^ニ神祇^ノ官^ニ、供奉無失、是以賜^リ姓^ト、大中臣、朝臣^トとつる神語ハ、此詞不^レ在^ルるを取^リ、扱^テ彼^ノ氏^ノ人^等、上代より神事を掌^ルるゆゑ、職よまうつて、姓とあまは、○天津金木の、天津ハ前後不見^レたる如く、萬^ノ事^ヲ天上^ニ行^フ處^ノ、事^ヲあらむて、冠^ラせたる、金木

尔取辟氏天津祝詞乃太祝詞事乎

宣礼

菅曾の清麻の借字あり、菅と神事不用ひたる例のちとど、菅と
麻の二種ありむゆひ、スゲソと云べし、麻をソとよめる例の崇
神紀子、大綜麻杵と云、人見は、万葉一ふ、打麻乎、麻績王云々、同二
ふ神山之山邊真蕪木綿短木綿と云、蘇も麻あるをや、然るふ
考ふ曾の割て、作る物の名不て、佐伎の約志あるを、曾と轉じい
ふと云、後叙ふ曾の佐緒の約と云て、考を難じととど、何とも反
切の例をあらざば、強説ふとば論ふたらむ。○八針尔取辟氏考
ふハ八彌ふて、菅を夫はりふ割をいふ、そを針ふてさくものふ

る故ふ、八針といふと云るが如し、但菅と云るの非あり、麻を割
くを云、○天津祝詞乃太祝詞事ハ、天津祝詞と云、もの、太祝詞
と云、もの、二つあるふあ、同物を文ふ、重ね云るのみふて、是
の御ト言あり、天津とい上ふも云、る如く、天上ふて行ひしふふ
らひ、冠らせたり、初是を御ト言ありとは、いりあれ故ぞといふ
ふ、何事ふはは、神の御心を問求るふ務む、天津兆解乃占兆解言
と云義あり、占とい布刀磨爾の布刀ふて、其ふ關るも此を、布刀
玉串、布刀幣帛と云、兆の鹿骨ふはは、龜甲ふはは、灼て著はたる
兆を云、其の万葉十四ふ、乃良奴伎美我名、宇良爾低爾家利、又能
良奴伊毛我名、可多爾伊底卒可毛、同十一ふ、夕占問占正謂、妹相
依、同十三ふ、夕占之吾爾告良久、兆を名告の意ふ兼たるふ
て、猶多かり、初ト事を掌はる神名を、龜兆傳ふ、天津詔戸、太詔戸

命と傳へ、古事談ふ、龜甲、御占ニハ、春日、南室町、西角ニ、御坐スル社ヲバ、フトノトノ明神ト申云々、即太祝詞、明神あるべし、江次第御休、御占、條々、神祇官人自朔日、籠本宮、迎太詔神と有りて、神名式ハ、大和国對馬嶋等ハ見返たる、大祝詞、神社ハ、惣て御占、神ミ坐マるを併ヒて、天津祝詞乃太祝詞事ハ、御占言ミあるを曉トるべし、上代ハ重き神事政事ハ、必ト事を以て神慮を伺定めしこと、紀記の岩屋戸件をとり、諸書ハ散見を併、御トの神理を搜るべし、然バ御ト言ミより、世ハ尊きものあきゆえ、ト食の言あらざとも、擬て祝詞言ミとは申あらへり、爰ハ天津祝詞云々と有るハ、益人等の犯し、罪どもをト問て、其を宣シとあり、宣シ礼レとハ、令る詞ハ、此後、物を居人ト有、トは、うまふ人ハ令て、集へる人ハ、御ト言ミを宣聞シをれば、天地の神達も聞食シむとあり、まは

ハ此祝詞を考ふは詔賜言の切キめて、賜を切キまば且ツとあるを、カハ轉シじ云フといひ、後款ハ宣シ言ハありと云フ、何レども事實ハ違へる、非説ハふも用らざ、世ハト部家の神官ら、中臣後の略詞ありて、此詞の首尾を摘採シて、思ヒひく、ハ短く作リたる物なり、か、れとのを、六、七、聚の取捨して、是ぞ眞の天津祝詞乃太祝詞ありと、注を加へて一冊子ハ書出、天津祝詞考と題ナたる人ハ、嗚呼其説の僻ガつはをバ知らで、作者をわらふく尊み、其説を夜光る玉と、愛シらへるを思ふハ、世ハ實學を人ハ少クきを思フべし

如此カ 久ク乃ハ良ラ波ハ天津ツ神カ波ハ天アメ磐イ門ト乎ヲ
押オシ披ヒラキ氏シ天アメ之ノ八ヤ重ヘ雲クモ乎ヲ伊イ頭ツ乃ハ千チ別ワキ

尔^ニ千^チ别^{ワキ}氏^テ、所^キ聞^{コシ}武^ム、國^{クニ}津^ツ神^{カミ}波^ハ、高^{タカ}山^{ヤマ}之^ノ、
 未^{スエ}短^{ミジカ}山^{ヤマ}之^ノ、末^{スエ}尔^ニ、上^{ノボリ}坐^{マシ}氏^テ、高^{タカ}山^{ヤマ}之^ノ、伊^イ穗^ホ、
 理^リ短^{ミジカ}山^{ヤマ}之^ノ、伊^イ穗^ホ理^リ乎^ヲ、搔^{カキ}别^{ワケ}氏^テ、所^キ聞^{コシ}食^{メサ}、
 武^ム

如此久乃良波ハ天津祝詞をあげて○天津神ハ天上ニ坐ス神、国津
 神ハ国土ニ坐ス神と見てらるべし○天磐門ハ、天上ニ坐る御門ニ
 テ、磐以テ造構、たる小ヤ○高山之末字の如し、末ハ峯を云、源氏
 若菜ハ、みくさ清き山の末ニて、つとめ侍らむ、齊明紀ハ、宮、村、爛
 矣山、椒埋矣云々、文選月賦ハ、山頂曰椒○短山ハ、低山をいふ、榮

花物語疑ハ、此山のいたゞれを、たむらひせ給て、高きところ
 とバケづマ、みじうきところとバ、土をおさふどせさせ給ふ、天
 智紀ハ、若處^{ワカトコロ}卑地^{ヒシ}云々、文選東廣微補亡、詩ハ、無^ム高^{トク}不^レ播^シ、無^ム下^ノ不^レ值^シ、
 と是を短山と訓めるハ、非^レ矣マ、美自加耶万とよほむぞ例多ク
 有、因云近江国人大神、正盈云、此詞ハ天智天皇大津宮ニ坐し時
 作らしめ給ひし小ヤ、然^シハ同国勢多ク、二里許下テ、湖水の落
 口ハ、栗太郡東村ニテ、其所ニ式ニ見ゆ、佐久奈度神社ハ、此
 處殊ニ急流ニテ、土人ハ左久良谷と云、川向^{カハタ}の西方ハ、滋賀郡ニ
 テ、目^メ近^{チカ}く高^{タカ}低^ヒの山ニ、並^ナび古來高きを高山と云、低きを短山と云、
 といへマ、此地の此詞ニ由あるハ、先哲も心著^キて、何^ニくも不^レ書^キお
 けマ、いふ所ニ故^{コト}たりが不^レ聞^{コト}にて、短山と唱^ナ來^キるも、短山と云は

ざは、一證とまぐし○伊穗理ハ、考ハ雲霧をいふ、常ハ煙ハいふ
 マといひ、物のいまげり、ちがるおどいふも、皆氣のおとを立を
 いひて、おなじ古言なりと、云、ち不從ふべし、按ハ山頂ハ、常ハ
 神等の遊居給へマ、然ハ爰ハ上坐ハ、ちるハ依とハ、天津祝詞
 を聞しめはむ爲、殊更ハ上坐ととちゆ福ど、其ハ山之末とちる
 よ、設、たるハや、神ハ常人の如ク、麓より登り給ふものハお
 らじかし○撥別ハ、原本撥別ハ作、
 マ、今暫ク考ハ改、たるハおまたげふ

如此所聞食皇御孫之命乃朝廷
 始氏天下四方國罪止云布罪
波ハ、シタ、ヨ、クニ、ル、ツミ、ト、イ、フ、ツミ

波不在止科戸之風乃天之八重雲
 乎吹放事之如久朝之御霧夕之御
 霧乎朝風夕風乃吹掃事之如
ハ、アラ、ジ、ト、シ、ト、ノ、カゼ、ノ、アメ、ノ、ヤ、ハ、クモ、フキ、ハ、ナツ、コト、ノ、ク、ア、シ、タ、ノ、ミ、ギリ、ユ、フ、ベ、ノ、ミ、アサ、カゼ、ユ、フ、カゼ、ノ、フキ、ハ、ラ、フ、コト、ノ、ゴトク

食波ハ、めして、ちらハの意あり○皇御孫之命、上ハの瓊々杵尊
 を稱し、爰ハの御代々々の、天皇を稱せて、故、垂仁二十五年、紀の、
 一書ハ、ハ、垂仁天皇を稱し、天武元年、紀ハ、天武天皇を稱し、續
 後紀五ハ、ハ、春日四所ノ大神を、皇御孫命と稱せり、然ハ、大祖
 天、御中主、尊の、御裔の、やむごとけき限、を、ハ、押並、て、然ハ、申、ぞ、例、ハ
 ち、猶、祈、年、祭、條、ハ、注、フ、○朝廷ハ、御門、より、轉、て、大宮、を、惣、たる、稱、ハ

あり、故書紀ふ、王室、王宮、天朝、朝廷と、おろく、ミカドとよみ、万葉ふも、朝庭御朝庭御門あど書り、○四方国波ハ、四方の国、人ふもあり、○不在ハ、俗ハアルマイと云、意○科戸之風ハ、級長戸邊命と申も、神名をやぐて、風名ハ呼ぶせほあり、源氏朝貞ハ、あ心う、其世の罪ハ、とあ志、時との風ハ、たをへてきとの、あふと、あふハ、此古事を取たて、戸ハ清音ハよむべし、○吹放ハ、閉たる雲を吹分るを、放とい云、めを○御霧の御ハ、ほめたる詞、あて、山をミヤマ、峯をミ子、路をミチといふ、ミハおあど、神代紀ハ、霧を狭霧と記せり、狭ハ、ほめたるあて、上ハおあじ

大津邊 尔居 大船 乎 舳 解放 艦 解放

氏 大海原 尔 押 故事 之 如 久 彼 方 之

繁木 本 乎 烧 鎌 乃 敏 鎌 以 氏 打 掃 事

之 如 久

大津邊 尔 居ハ、船の泊、居るふて、津ハ船の集る所を云、万葉十四、津、尔、乎、流、布、衿、乃、云々、○舳、解放云々、網を解放をいふ、考ふ、舳、艦、下、ハ、網、字、補、と、と、ふ、く、て、も、聞、こ、え、たり、○大海原、万葉六ハ、摺、見、野、能、大、海、乃、原、笑、と、何、と、ど、姑、舊、讀、ふ、從、ふ、○彼、方、ハ、其、見、る、所、あ、て、其、所、を、離、ま、た、る、方、を、彼、と、云、ミ、万、葉、十、七、ハ、乎、底、母、許、乃、毛、と、何、る、も、彼、面、此、面、あり、同、四、ハ、彼、此、兼、手、ふ、ど、何、を、合、て、其

意を知るべし、集中彼方、又乎知可多とある歌五首あり、何れも
 右ふ云ふ意あり○繁木本ハコダチの木立の本ふて、末ふむうへたる本
 あり、万葉一ふ、綜麻形乃、林始乃、狭野榛能と、ある如く、木の始を
 云、後釈ふ、摸騰渠登尔、播那波左、該騰模とよ名は、孝徳紀の歌を、
 引出て本とは、木をいふと云、又、木をもモトと云、且ど、此の必
 稍ふ對たる本と、見る方穩りあり、本を打掃り、根本を斷せらる
 意ふて、罪の遺らざは譬、ふも叶ひく。○焼鎌、考ふ焼て、及をふ
 も、故ふいふと云、又、按ふ刃物り、幾度も焼て、治ふものゆゑ、焼
 鎌と云、今按ふ万葉十八ふ、夜岐多知乎、刀奈美能勢伎爾、
 とあるり、越中の郡名、礪波ふ懸けたるを、焼太刀の利しと冠ら
 せ、貞丈雜記ふ、大村加トが著せば、刀劍秘室を引て、いふ名は
 名刀ふても、惡情の研屋の業ふ、焙て磨げば、三日の功の一日

ふして卒とぞ、切刀劔り、及ふ火を焼籠たるとのゆゑ、焙とハ火
 氣抜出で鈍刀とあるは由を、及覆書とあるはせり、去りとば、刃物の
 利とハ、焯ヤキふ火を焼入るを、專要ともあるは、焼鎌焼太刀と云、と
 との、義理を弁ふべし○敏鎌ハ利鎌あり、古事記中巻ふ、斗迦麻
 迦、佐和多流久毘とあり、鎌ニッあがら、清音ふよむべし○打掃の
 打ハ、袖打をらふあど此、打ふありて、首を斬取ふどの打あり、詩、
 召南ふ、薇蒂甘棠、勿翦勿
 伐とあり、伐ふにあり

遺罪波不在止、袂給比清給事乎、高山之末、短山之末、理與佐久那太理尔

落多支都速川能瀬坐須瀬織津比

咩止云神大海原尔持出武奈

遺罪を考ふ、ノコレルとよ名はぞ、よろしき、ノユルとノコレル
と、少差別ありて、遺とはと云つとあり、遺てて在る罪を云、万葉
八、梅花遺有聖乎亂鶴とあり、有、字を加へて、其意を去らせ
とて、初罪の除ありつは、状を、雲ふ霧ふ船ふ繁木ふ、四度はて譬
たる、其業を盡す、至れるあり。○被給比清給事乎の給比、常
の給と、別みて、向方を尊み、自のうへに附云、古言の一格ま、
祝詞中、恐美毛申賜久又奏賜止久奏、など多か、此賜久、賜
の延語おれ、奏賜止奏と云、おれあじ、中昔の物語書、うれし

く思ひたまへ、かたしく見給へつるまど、自給へと云、此賜へ
も賜ふも、意の差別あり、此賜比賜へ等、詞の半ふ加たるの、省
て、被清留事乎と云、て、意の能通より。○佐久那太理、廣瀬祭、詞、
山々乃自口、狭久那多利爾、下賜ともあり、此佐久、烈く畏と意
り、万葉十四、阿遲可麻能、可多爾左久奈美、比良湍爾母とあり、
左久、平瀬、對て、激浪を云、と、聞ゆと、佐久那太理、激谷
垂の略あり、谷をクナと云、古言、和名抄、信濃国更級郡、郷
名小谷を乎、宇奈と注せり、即小谷の轉あり、上ふ引ける、佐久奈
度、神社も、激谷所あり、○落多支都、原本都、字、おまを、朝野群
載、中臣祭文、落涌津、作、後、叙、津を都、改、たる、從、万
葉六、多藝、千流、留、又、山高三、白木、綿花、落多藝、追、瀧、之、河、内、者、云
云、同七、隕田、寸津、走、井、水、之、清、有、者、又、泊、瀬、川、白、木、綿、花、爾、墮、多

藝都瀨清跡見爾來之吾乎、あど多かる、滝知滝都の知都へ、いろ
 なる所より、活出たる辭ありむ、未思ひえざると、此の落多支都
 も、右不見にたる類あるを、後釈小體言へ、活くそまひ、たごつ
 とつふと云、る、此都と天津風、沖津浪の、津と同辭、心得たる
 り、失考ありむや、又同書、落多支都の、支の伎もし、岐字の、偏
 を省くは物あり、偏を省きて、書る例古書多し、と云、るも非
 ず、吳志韓當傳、遼西令支、人也、とありて、注、支音巨兒、反と見
 返、北史九十四、皇国の壹岐、嶋を、東至一支、国と記し、字書、支
 翹、移切、ふど、りるを見て、偏を省ける、ふ、あらざるを知るべし、是
 ら要ふる注、ふとど、惑ふ人多り、と、次手、ふ云、のみ、○瀨織津比
 咩の織へ、下の借字あり、倭姫世記、荒祭宮一座、皇大神、荒魂、伊
 弉那伎大神、所生神、名八十柱津日神也、一名、瀨織津比咩神是也、

玄々集六、神記云、洗左、眼、因以生神、号曰天照荒魂、亦名瀨織津
 比咩神、是也、とあり、此の神、中津瀨の下口、ふ坐て、罪穢を流棄る
 ことを
 知坐と

如此持出往波荒鹽之鹽乃八百道
 乃八鹽道之鹽乃八百會尔座須速
 開都比咩止云神持可吞
氏

持出往波、往をいぬると云、ハ、古言あり、立、こ、う、れ、い、茶、む、の、山、と、
 よめ、ふ、が、如、し、○荒鹽之云々、潮を借、たり、鹽乃八百道とハ、海原

の廣遠をいふ、道とい万葉十、天を天道とよめる、准、去るべし、然、不考及後叙、八丈嶋、不渡る間、不在る、黒瀬を引出たるも、片く、不あり、○八百會、ハ字の如し、按、不海水、ハ何處より、寄、合、たるふれば、如此云て、其所、不坐、となり、初鹽之云々と重、云、るハ、詞の文のみ、後叙、不潮の、一、つ處、不、集、會、て海の底へ、卷、没、る所、不、と云、るハ、心え、が、と、し、何、国、の何と云、所、不、て、卷、入、る、う、お、が、つ、らふし、○速開都、比、咩、原本、比、字を脱せり、咩、字をヒメとよみたる例、られど、姑、考、不補、たる、不、從、ふ、朝野群載、中臣祭文、ハ、集、開、津、咩、不、作、り、是を古事記、不、速、秋、津、比、賣、神、神代紀、不、速、秋、津、日、命、と記し、共、不、水、門、神、と、り、と、し、海、中、を、も、知、坐、せ、る、こ、と、此、詞、不、て、去、る、こ、し、○持、可、々、吞、再、原本、可、可、を、哥、の、一、字、不、作、り、出、雲、本、不、歌、不、作、り、誤、り、を、重、ね、た、る、あり、朝野群載、中臣祭文、ハ、客、

客、不、作、り、考、不、持、ハ、輕、く、添、た、る、言、あり、可、々、ハ、水、を、吞、音、あり、と云、り、景行紀、不、覺、賀、鳥、と、り、る、も、鳥、の、鳴、声、不、や、和名抄、不、嚇、を、加、加、奈、久、と、注、せ、は、も、同、義、あり、武、ハ、俗、不、マ、セ、ウ、と、云、こ、と、不、て、吞、武、ハ、吞、せ、う、なり、初罪穢、ハ、被、柱、と、共、不、海、原、不、押、流、し、棄、ゆ、ふ、ハ、譬、ハ、音、立、て、吞、こ、と、る、如、く、跡、不、遺、さ、し、と、云、を、字、か、し、く、書、こ、と、の、へ、こ、と、る、も、古、文、の、斐、然、不、せ、は、不、て、後、世、人、の、ね、よ、む、と、る、と、あ、ら、く、然、を、後、叙、不、此、神、真、不、吞、た、ま、ふ、狀、不、云、る、ハ、い、う、ば、世、人、の、こ、と、ふ、お、穢、を、等、を、秋、津、比、咩、神、の、い、う、て、吞、た、ま、を、む、穴、か、し、こ

如此、久、可、可、吞、波、氏、氣、吹、戸、尔、坐、須、氣

吹^{フキ}戸^ド主^{ヌシ}止^ト云^{イフ}神^{カミ}根^ネ國^{クニ}底^{ソコ}之^ノ國^{クニ}尔^ニ氣^イ吹^{フキ}

放^{ハナチ}武^ム氏^シ

氣吹戸尔坐、原本尔、字と脱せり、考ふ補ひたるふ従ふ、上の短山、及佐久那太理、下ふ云、る如く、此詞若、近江国湖水の、落口不て行、をれし、天智天皇の御代の、物とせば、神名式ふ近江国栗太郡ふ、意布伎神社も、られ、氣吹、此神社の地名ありと見ゆべし、又、按ふ彼地名、此詞ふ因て、設たりとせば、氣吹戸、神の、氣吹坐し、所、何所ふても、氣吹處とい云、め、此氣、息の略あり、○氣吹、戸主、倭姫世記ふ、多賀宮一座、豐受、荒魂也、伊弉那伎神所生神名、伊吹戸主、亦名、曰神直日大直日神、といゆ、甚じき妄傳あり、然

ハ云、伊吹戸と稱ふ、據、り、げあり、次ふ云、神宮の書ふ、神境紀、談といふ、り、高神社、建日丹方、命ヲ祠ルと記せれど、此書も、據、とい爲、し、按ふ丹後風土記ふ、伊吹戸社見にて、神名式、同国熊野郡意布伎神社、見、とい、上、ふ豐受、荒魂、とい、誤、ふて、豐受、大神を丹波、国より、迎、奉、し、時、意布伎、神をも共、ふ迎、奉、り、外宮の別宮として、高官と稱し、丹後国ふても、猶祀、は、は、や、是、り、試、み、い、ふ、のみ、○根国底之、国、尔、原本尔、字を脱せて、今出、雲本、ふ據、て補ふ、考ふ根と底、同じ、を、古事記、ふ須佐能、命、云々、僕者、欲、退、於、地、国、根、之、堅、洲、国、^{ハ、ノ、ミ、子、カ、タ、ス、ク、ニ、}、神代紀、一書、ふ、同命の、ま、とを、不可、居、於、葦原、中、国、^{ニ、ハ、ク、イ、テ、ト、リ、モ、テ、ソ、ツ、チ、}、宜、急、適、於、底、根、之、国、^{ノ、ク、ニ、}、乃、共、^{ニ、ヤ、ラ、ヒ、エ、リ、}、逐、降、去、矣、と有、を、引、出、れ、る、が、如、し、然、も、ど、根、国、底、国、と、い、紀、記、ふ、り、如、此、傳、た、れ、ど、何、處、を、指、し、て、然、云、といふ、を、洩、せ、り、是、り、紀、記、の、標、注、ふ、委、く、

記せる如く、出雲国嶋根郡と、意宇郡との間ある、湖中、大根嶋
と云、嶋、りり、是上代の根、国にて、此邊を廣く夜見と云し、なと、同
国風土記み見、延たり、後、此島を字音、大根嶋、不呼、轉せり、彼
地の皇国の、西北、片去たれ、根之堅洲国と云、べき地勢あり、
堅洲、の借字、ふて、片隅、ある、天、日、隅宮を、同国風土記、日、栖宮
、作、は、が、如し、底、国、の、遠、国、にて、遠、所、を、ソ、コ、とも、ソ、キ、とも、ソ、
ク、とも、云、て、地、中、の、底、み、在、と、云、み、の、り、り、を、万、葉、十、五、子、安、米、都、
知、乃、曾、許、比、能、宇、良、爾、同、七、子、綿、之、底、奥、已、具、舟、乎、多、う、り、是
天、地、四、方、遠、所、を、底、と、云、し、皇、国、西、北、の、極、を、底、国、と、云、て、
抑、大、後、も、伊、那、那、岐、命、黄、泉、の、穢、も、觸、坐、し、り、起、し、り、其、穢
も、又、黄、泉、み、返、し、り、み、是、か、の、つ、り、ら、然、る、べき、理、み、て、其、黄、泉、の
即、出、雲、国、嶋、根、郡、の、夜、見、ある、を、紀、記、す、黄、泉、て、ふ、字、が、當、たる、こ

そ心得ぬ、此黄泉の、支那人の筆の、ま、ま、び、み、書、出、た、る、字、ふ、て、其、
因、出、た、る、處、の、隱、公、元、年、左、傳、及、史、記、鄭、世、家、み、見、た、る、は、ほ、じ、め
み、て、天、玄、地、黄、泉、在、地、中、故、言、黄、泉、あ、ど、の、注、を、見、よ、是、の、死、屍、を
土、中、み、瘞、る、法、と、ふ、て、何、の、う、た、が、を、し、み、お、ま、と、り、り、ら、む、然、を、佛
法、と、い、は、り、て、後、好、事、の、と、の、彼、地、獄、と、い、云、め、る、あ、や、し、き、も、の
み、蛇、足、を、加、へ、稗、史、小、説、等、み、左、み、右、み、作、云、る、を、皇、国、人、も、是、を
贅、け、地、中、み、一、世、界、か、る、如、く、云、と、い、底、の、遠、た、る、地、を、云、根、も、黄、
泉、も、出、雲、国、の、地、名、ある、を、知、る、べ、し、然、れ、み、世、み、少、も、書、よ、み
た、る、人、の、彼、地、獄、極、樂、と、い、云、め、る、も、の、を、大、く、嘲、笑、て、信、さ、ぬ
ど、黄、泉、と、云、は、打、つ、あ、づ、り、り、至、愚、と、云、べ、し、猶、委、の、紀、記、の、標、注、
及、玉、の、由、久、閑、み、論、ひ、か、け、と、い、披、見、る、べ、し、○、国、尔、の、尔、字
の、原、本、神、下、み、在、考、及、後、叙、み、剛、て、此、み、加、た、る、み、從、ふ

如此カ久ク氣イ吹フキ放ハナチ根子ノ國クニ底ソコ之ノ國クニ尔ニ坐マス
 速ハヤ佐サ須ス良ラ比ヒ咩メ登ト云イフ神カミ持モチ佐サ須ス良ラ比ヒ
 失シ牟ム氏テ如カ此ク久ク失シ波バ氏テ天ス皇メラ我ガ朝ミ廷カド尔ニ仕ツカス
 奉マツ留ル官ツカサ官ノ人ヒト等タチ乎ヲ始シメ氏テ天アス下シタ四ヨ方モ尔ニ
 自ケフ今ヨ日リ始ハジメ氏テ罪ツミ止ト云イ布フ罪ツミ波ハ不アラ在ラ止ト

速佐須良比咩、この神名此件を除て、イサヲ大被イサヲ神功をまじひりむと、御名ふよりて著し、後叙イサヲ此

神を須勢理毘賣命、引嘗て良比の理と切る、まどの説を作、出
 せ、年治云、良比の理、つばは、まは、まは、例あり、惣てか、は、妄切
 を以て、説代作ること、今、おいて、其非を覺るも、此、まじ、已、が、著、
 し、音韻啓蒙を見て、疑ひを解、終し、○佐須良比の、崇神紀、流離
 をよみ、神功紀、流沈をよめり、源氏明石、海、ま、す、神の、た、す
 を、か、ら、ら、び、び、汐の、ま、ほ、あ、ひ、み、内、ま、ま、へ、ま、は、し、此、歌、を、此、件、
 の、古、事、を、よ、み、て、中、む、り、し、よ、り、は、ま、ま、意、を、云、り、つ、せ、り、顯、宗、
 紀、に、伶、使、を、サ、ス、ラ、へ、と、よ、み、祖、庭、字、苑、に、伶、使、行、不、正、と、注、せ、れ、
 ど、流、離、の、意、を、し、て、罪、穢、を、此、神、の、載、ら、し、失、ひ、た、ま、ふ、と、い、ふ、初、
 え、じ、め、の、速、川、に、流、し、次、に、海、原、に、持、出、て、吞、て、吹、出、て、根、國、に、ま、
 す、ら、ひ、失、ひ、給、ふ、何、の、國、に、は、れ、穢、を、被、柱、に、具、し、て、川、に、
 拂、棄、と、せ、四、方、の、海、に、流、出、佐、須、良、比、咩、神、根、國、に、坐、て、聚、て、失、ひ

後よふて、上ふも云、る如く、穢^ケとい黄泉^{ヨミ}より起^タたれば、復^タ黄泉^{ヨミ}ホ
かへし収^メむ事^ト、紀記^{キキ}と此^{コノ}件^{ケン}と併^シて、御^{ミコト}被^シの深^{コソ}理^リを窺^ヒふ
は、^タきあや○天皇^{ミコト}我^ガ朝廷^{テイテイ}云々、二季^{ニキ}の御^{ミコト}被^シ、国^{クニ}々所^{トコロ}々^ニ行^ク
とし、ど、朝廷^{テイテイ}の天下^{テンカ}諸^{シヨ}国^{クニ}をも兼^ナたむ、故^{コト}天下^{テンカ}四方^{シフホウ}とい云、
○自^{コノ}今日^{ケフ}始^メて、六月^{ロクゲツ}晦^ミより始^メめ、十二月^{ジュウニゲツ}の晦^ミ迄^{マデ}とな
る○不在^フ止^トの下^{シタ}ふ、被^シ給^フ、故^{コト}ふと、意^イを加^ヘて心^{ココロ}うべし

高^{タカ}天^マ原^{ハラ}尔^ニ耳^{ミミ}振^{フリ}立^{タテ}聞^{キク}物^{モノ}止^ト馬^{ウマ}牽^{ヒキ}立^{タテ}氏^シ、
今^{コノ}年^{トシ}六^シ月^{ツキ}晦^ミ日^ヒ夕^{ユフ}日^ヒ之^ノ降^{クダチ}乃^ハ大^{オホ}被^{ハラ}尔^ニ、
被^{ハラ}給^{タマ}比^ヒ清^{キヨメ}給^{タマフ}事^{コト}乎^ヲ、諸^{モロ}聞^ク食^{タベ}止^ト宣^{ノリ}、

高^{タカ}天^マ原^{ハラ}尔^ニ、高^{タカ}天^マ原^{ハラ}不^ス坐^{マス}神^{カミ}とちふ、聞^{キク}食^{タベ}と申^{マウ}はとあり、後^{ノチ}叙^シふ高^{タカ}
天^マ原^{ハラ}とい、高^{タカ}くといふことなりと云、るを、此^{コノ}ふよむ祝^{イハヒ}詞^{ハヒ}、天^{アメ}上^ノ
まで聞^{キク}ゆまじと疑^{ウタガハ}る漢^{カン}意^イより、かゝる説^{セツ}どもを、云^{イハ}出^デさるれ
ど、高^{タカ}と云^{イハ}こと、或^シ高^{タカ}天^マ原^{ハラ}と云^{イハ}る例^{レイ}なく、理^リもあきをや、上^ウふも
天津^{テンニ}神^{カミ}波^ハ、天^{アメ}磐^{イハ}門^{カド}乎^ヲ押^{オシ}披^{ヒラキ}云^{イハ}々、所^{トコロ}聞^{キク}食^{タベ}年^{トシ}と云^{イハ}、神^{カミ}代^{タテ}紀^キ、下^{シタ}照^テ姬^メ哭^{ナク}
泣^{ナク}悲^{カミ}哀^{アハ}聲^{コエ}達^{キク}于^ニ天^{アメ}、ふと、何^{ナニ}と解^{トク}かむ、うゝ、例^{レイ}猶^{ナホ}多^クう？
○耳^{ミミ}振^{フリ}立^{タテ}、天^{アメ}津^ニ神^{カミ}の耳^{ミミ}を、り立^{タテ}て、振^{フリ}、輕^{カサ}くたけるのみ、
取^{トル}替^カむや物^{モノ}語^{コト}、大^{オホ}將^{シヤウ}の御^{ミコト}、去^サる、と、あしつ、うをしくて耳^{ミミ}を
立^{タテ}て、りけ、バ云^{イハ}々○聞^{キク}物^{モノ}止^ト、聞^{キク}食^{タベ}をもものとして之^{コノ}○馬^{ウマ}牽^{ヒキ}立^{タテ}、
ハ、被^{ハラ}具^{ツモノ}、ふ馬^{ウマ}と出^デせ、北^{キタ}山^{ヤマ}抄^{シヨウ}六^シ月^{ツキ}大^{オホ}被^{ハラ}、條^{ジョウ}を、はじめ、江^エ次^ジ第^{テイ}等^{トウ}
み見^ミいた、諸^{シヨ}国^{クニ}の大^{オホ}被^{ハラ}、ふも、国^{クニ}造^{ソウ}をして、馬^{ウマ}を、出^デさし、むらふと、
天^{アメ}武^ブ五^イ年^{ネン}、紀^キ、神^{カミ}祇^ギ、令^{ノリ}民^{タチ}部^ベ式^{シキ}等^{トウ}、み見^ミいた、さうは、ふ考^{カウ}ふ、馬^{ウマ}と耳^{ミミ}

疾獸あはれむ、天津神國津神の、此申す詞を、とく聞食、不警、て、後柱
とせりと云、年治云、馬ふはは牛ふまれ、耳わる物え物をよく
聞ふは、馬のみ耳、聰といふは、との證え、何不見にたるふら、か
かる拙を説言と、後叙ふ難、せざる、朝野群載中臣祭文、佐乎
志加乃御耳乎、振立天聞食、この外榮花物語初花、實方集、平家物
語等、片を鹿の耳ふてたて、きとしめ、はと、何るふ、耳馴て、遂
み、馬の聞くことふ、思むよ、たはふや、○夕日之降、北山抄、路
南設祝師座、神部置軾布、於其前、陳被物、路南、馬在其南、西、刻諸司
會集と、何、降、クダチとよめ、は、万葉十九、夜降而、鳴河波
知登里云々、又夜具多知爾、寢覺而居者、ふど、あ、○諸聞食、神
ふも集、る
人ふもと

四^ヨ毛^{モノ}國^{クニ}卜^{ウラ}部^ベ等^{ドモ}大^{オホ}川^{カハ}道^ヂ尔^ニ持^{モチ}退^{テカリ}出^{イデ}氏^テ

被^{ハラヒ}却^{ヤレ}止^ト宣^{ウケタマフ}

此一設も全く宣命の詞あり、四毛、國、卜、部、等、大、川、道、尔、持、退、出、氏、
て書り、然を考ふ、四毛と假字、ふ書、時、乃、字、添、さ、給、む、与、毛、具、
尔とのみよ、は、と、言の例、違、と云、年治云、乃の助辞、ヤ省
け、ふ、祝詞中、往々例、あ、上、根、國、底、之、國、と、ら、る、も、祿、具、尔、と
え、よ、ま、ざ、お、ら、如、し、神賀詞、彼、方、古、川、原、此、方、能、古、川、原、あ、ど、准、
知、は、べ、し、後、叙、ふ、よ、も、此、國、あ、ら、む、あ、と、四、方、と、も、四、面、と、も、書、と
と、古、書、の、例、あ、ら、む、と、云、年治云、大方の例、え、ま、ら、め、ど、此、祝、詞
ふ、と、一、の、書、法、あ、ら、上、宣、別、と、ら、る、べ、お、と、法、別、と、書、と、祈

年祭詞云、搔垂^{カキ}或畫垂^{カキ}と書れるが如く、枚舉^{カキ}不違^{カキ}ならず、初二季
の大被^{カキ}ふは、諸国よりト部ども^{カキ}參上來^{カキ}て、其事不預^{カキ}けむ、四時祭
式^{カキ}、宮内輔云々、率^{カキ}文部四国ト部^{カキ}、入^{カキ}候於^{カキ}宜陽殿南頭^{カキ}、宮内式^{カキ}、
倭河内乃忌寸部^{カキ}、四国乃ト部等云々、儀式^{カキ}も猶お明^{カキ}じ状と記
し、何れも大被^{カキ}條^{カキ}ふ出^{カキ}、神祇令^{カキ}六月十二月晦日大被^{カキ}ふ、ト部爲^{カキ}解
除^{カキ}ふと、ト部の大被^{カキ}ふ預^{カキ}り候^{カキ}と或知^{カキ}はべし、此四国ハ^{カキ}四毛国^{カキ}
と云^{カキ}、考^{カキ}ふ四毛国も、諸国と兼^{カキ}と云^{カキ}、人有^{カキ}べりとは、是^{カキ}も諸国
の事といはれども、大内此^{カキ}ことのみあり、はも助け給^{カキ}ことと云^{カキ}、
も強言^{カキ}ぬ、大内のみあり、はも證^{カキ}も、官々人等^{カキ}、始^{カキ}天^{カキ}、下^{カキ}四^{カキ}
方^{カキ}、爾^{カキ}と、二所^{カキ}まで出^{カキ}は候^{カキ}みはべし、後^{カキ}叙^{カキ}ふ四毛国^{カキ}とは、毛^{カキ}、字
も後^{カキ}、世人の^{カキ}、あまきとらふ加^{カキ}、たれを比^{カキ}たり云々、されむあ
ハ^{カキ}四国^{カキ}も、て、四箇国^{カキ}のト部^{カキ}あり云々、さふも、て、伊豆壹岐對馬

ハ、今^{カキ}一^{カキ}国^{カキ}といつれどといふ、京^{カキ}も在^{カキ}を加^{カキ}て、つゝを條^{カキ}べし、臨
時祭式^{カキ}、其^{カキ}ト部^{カキ}、取^{カキ}三^{カキ}国^{カキ}云々、若^{カキ}取^{カキ}在^{カキ}都^{カキ}之人^{カキ}云々、あも、て、在^{カキ}京
のト部^{カキ}も、わはことと或^{カキ}知^{カキ}るべしと云^{カキ}、年^{カキ}治^{カキ}云^{カキ}、是^{カキ}も殊^{カキ}も拙^{カキ}も強
説^{カキ}あり、臨時祭式^{カキ}、凡^{カキ}宮主^{カキ}、取^{カキ}ト部^{カキ}、堪^{カキ}事^{カキ}者^{カキ}、任^{カキ}之^{カキ}、其^{カキ}ト部^{カキ}、取^{カキ}三^{カキ}国^{カキ}ト
術^{カキ}優^{カキ}長^{カキ}者^{カキ}、若^{カキ}取^{カキ}在^{カキ}都^{カキ}之人^{カキ}者^{カキ}、自^{カキ}非^{カキ}ト部^{カキ}、術^{カキ}絶^{カキ}群^{カキ}、不^{カキ}得^{カキ}輒^{カキ}、充^{カキ}とあり、三
国の注^{カキ}、伊豆五人、壹岐五人、對馬十人とあり、是^{カキ}も神祇官^{カキ}の官^{カキ}
主^{カキ}と擇^{カキ}ふ、伊豆壹岐對馬の人のト部^{カキ}、術^{カキ}不^{カキ}達^{カキ}たる人を取^{カキ}、若^{カキ}京
師^{カキ}の人と取^{カキ}むとあらば、上^{カキ}とねあしく、ト部^{カキ}不^{カキ}優^{カキ}も、は人^{カキ}不^{カキ}ら
らで、充^{カキ}ることを得^{カキ}ずと云^{カキ}、宮主^{カキ}撰^{カキ}舉^{カキ}の定式^{カキ}も、大被^{カキ}のト部^{カキ}
ふは、少^{カキ}關係^{カキ}あき、四^{カキ}国^{カキ}を四箇^{カキ}国^{カキ}のト部^{カキ}、叶^{カキ}へむとして、宮主^{カキ}
撰^{カキ}舉^{カキ}の詔^{カキ}、眼^{カキ}目の宮主^{カキ}と省^{カキ}き、在^{カキ}京^{カキ}の人を加^{カキ}て、四^{カキ}国^{カキ}ともは
ふと、説^{カキ}出^{カキ}たは、右^{カキ}不^{カキ}引^{カキ}たる式^{カキ}、文^{カキ}を解^{カキ}えざる、抑^{カキ}四^{カキ}毛^{カキ}、国^{カキ}を四

箇国不せむため、世人と欺ける。此二の外とむ出給あり、国を四數て四国とも云、とど、上ふ引たる四国を、皆四方国の意を、まはせ、詩の曹風、正是四国、と、何れを始め、諸書に數見にたるも、四方、国ありとまはべし。○大川道の道、不意、海を海路と云、天を天道と云、る、なと万葉、不見にた、考ふ、川道の道、を、此誤、あらむ、と云、後、款、ふ、を、海原へやる、川、其、道、なる、故、不、道、とい、一、海、あり、と云、何、とも、川、を、川、道、と云、ふ、心、づかざ、り、し、あり、切、此、大、川、道、も、何、處、を、指、せ、り、む、今、京、あり、む、加茂、川、を、云、る、り、今、按、ふ、ト、部、等、已、り、国、々、不、還、退、て、其、國、の、川、々、不、被、却、と云、義、考、ふ、皆、し、考、ふ、諸、國、不、ト、部、て、ふ、な、とも、有、べ、り、らむ、と云、る、も、非、ず、や、氏、人、不、ト、部、氏、諸、國、多、う、り、今、悉、く、擧、る、不、違、り、らむ、○被、却、を、被、具、を、流、棄、る、を、云、

東^{ヤマトノ}文^{フミノ}忌^{イミ}寸^キ部^ベ獻^ル横^タ刀^チ時^チ咒^チ

西^{カフチ}文^{フミ}部^ベ
准^レ此^ニ

四時祭式、凡^{ヤマトカチ}東西文部等、上大^{ヤマトカチ}被、太^{ヤマトカチ}刀^{ヤマトカチ}者、取^{ヤマトカチ}諸司、主典已上、者、神祇令大^{ヤマトカチ}被、條、小、東、西、文、部、上、被、刀、讀、被、詞、訖、百官男女聚集、被、所、義解、不、謂、文、部、漢、音、所、讀、者、也、集、解、不、被、詞、者、西、文、部、所、讀、漢、語、耳、と、り、て、う、と、む、被、詞、と、て、別、ふ、ら、る、に、あ、ら、ん、次、不、見、に、た、る、八、十、三、字、の、咒、文、と、云、此、不、讀、被、詞、訖、云、々、と、り、む、文、部、等、中、臣、氏、よ、り、先、不、物、あ、ら、む、や、學、令、不、凡、大、學、生、取、五、位、以、上、子、孫、及、東、西、史、部、義、解、不、謂、居、在、皇、城、左、右、故、曰、東、西、也、と、り、む、是、大、和、國、不、宮、所、を、敷、坐、し、時、の、休、と、し、て、文、を、立、た、り、故、不、河、内、を、西、と、も、る、時、也、大、和、を、東、と、し、書、り、や、○文、忌、寸、應、神、十、五、年、紀、不、百、濟、王、遣、阿、直、岐、貢、良、馬、二、匹、云、々、其、阿、直、岐、者、阿、直、岐、史、之、始、祖、也、と、見

とて、其名をヤグて、姓を賜へて、是則大和の文忌寸の祖あり、河
内の文部ハ、古語拾遺ニ、至於輕嶋、豐明朝、百濟王貢博士王仁、是
河内文、始祖也と見ゆた、續紀延曆十年四月、條ハ、左大史正
六位上、文忌寸最弟云々言、文忌寸等元有二家、東文、稱直西文、号
皆相比行事、其來遠矣、今東文、舉家既登宿禰、西文、漏恩猶沈、忌寸
云々下略○獻横刀、古語拾遺、萬姓分爲八等、件ハ、其四曰忌寸、以
爲秦漢二氏及百濟文氏等之姓、細字ハ、今東西文氏、獻後、太刀、蓋
亦此之縁也とあり、と、獻刀の由縁と洩せ、○咒も字音よみ
あらへど、和玉篇ハ、オコナフと注し、神代紀ハ、ホギともホサキ
ともよみ、神武紀ハ、カシリともよみ、真字伊勢物語ハ、ウケヒハ當
て、新韻集ハ、ハラフと注せ、此外ノ口ヒとも、トコヒとも、イノ
ルとも、諸書ハ見ゆたれど、強て訓ハよまむとあり、ハ、ホギコト

とよむ
べし

謹請皇天、上帝三極大君、日月星辰、
八方諸神、司命司籍、左、東王父、右、西
王母、五方五帝、四時四氣

謹請字の如し、按ハ中昔より陰陽師らの咒ハ、常ハいふことと
○皇天、書ハ、葵仲之命ハ、皇天無親、惟德是輔、史記燕、召公世家ハ、
湯時、有伊尹、假于皇天、注ハ、鄭玄曰、皇天、北極天帝也、とあり、唯
天と云、意あり○上帝、是ハ北極五帝の舊説あり、と、天と見てハ

るべし、後漢書皇后紀、今宋氏及懼自訴於天上帝、震怒云々、注
ふ上帝、天也、周禮春官大宗伯條、以禋祀祀昊天上帝、注、上帝、
玄天也、南齊書禮志、孝經鄭玄注、云、上帝亦天、別名と云々、併
見、はべし、○三極大君ハ、三台星と云、晋書天文志、三台、六星
兩兩而居、起文昌、列抵太微、一曰天柱、三公之位也、在人曰三公、在
天曰三台、主開德宣符也、○日月星辰書の堯典の、日月星辰の大
全、星二十八宿、衆星爲經、金木水火土五星爲緯、皆是也、辰以日
月所會、分周天之度爲十二次也、○八方諸神の、八方と四方四隅
と云、史記司馬相如傳、六合之内、八方之外、云々、諸神ハ、文部等
が、持齋く蕃神どもと云、め、○司命、史記天官書、斗魁戴匡六
星云々、三曰貴相、四曰司命、注、索隱曰、司命、主災咎、晋書禮
儀志、ふも見、と云々、○司籍ハ、司籍を云、る、禮の郊特牲、蜡之

祭也、主先嗇、而祭司嗇、大金、嗇與穡同、先嗇、神農也、司嗇、上古后
稷之官、百稷司百穀之神也、○左東王父、琅耶代醉編十五、
老君中經云、東王父、治在蓬萊山、姓、無爲字、君解云々、酉陽雜俎十
四、東王公諱、倪、字、君明、天下未有人民時、秩二萬六千石、佩雜綬、
綬長六丈六尺、從女九千、と云、る、東王父のことあり、此外何く
この書、見、たれど、惣て信、たれ、と云、み、た、略、○西王
母、山海經、西、三百五十里、是西王母所居也、西王母其狀如人、豹
尾、虎齒、云々、酉陽雜俎十四、西王母姓、楊、諱、回、治、崑崙、西北隅、と
云、る、多、う、と、東王父と云、れ、と、支那人の筆、戯、み、出、た、る、も、此、云
々、○五方ハ、四方と中央と云、○五帝、史記封禪書、晋巫祠五帝
東君、雲中云々、後漢書孝武紀、泰一、位、曰、五帝、古者天子、以春秋
祭泰一、東南郊、と云、る、是ハ、太微中、に、在、る、星、名、と、て、其、證、ハ、文

選東京賦ふる、薛綜が注ふ、見はたす。○四時四氣の四字を引合
て、常ツキふと云、意ふ心うべし、別アてのふと云、四時ハ春夏秋冬、四
氣ハ寒暖
涼暑を云、

捧ト以ニ祿人一請レ除ニ禍災一捧以金刀一請レ延ニ
帝祚一咒曰東ハ至ニ扶桑一西ハ至ニ虞淵一南ハ至ニ
炎光一北ハ至ニ弱水一千城百國精治万歲、
万歲万歲

祿人、考ふ銀人、小改たるを是とも、四時祭式大祓條、金裝横刀
二口、金銀塗、人像各二枚、已上東西文部所預。○金刀、上ハ併注せ
る。○帝祚、字書、祚、位也、と注せり。○扶桑と、外籍ハ去むく見
はたど、何所あらむ定めずと云、南史七十九ハ記せば、扶桑
國也、皇國ハふて、四國ハ以東と惣ハたりと察ゆ、委く國典字徵、楸、字ハ
注しおきつ。○虞淵、淮南子天文訓ハ、至于虞淵、是謂黄昏、文選思
舊賦、序ハ、于時日薄、虞淵、寒氷淒然、注ハ、劉良曰、虞淵、日入處也、同
羽獵賦ハ、外則正南極、海邪界虞淵、云々、呂向亦曰、入處也、と注せ
る。○炎光、沈約鼓吹曲ハ、炳南陸、耀炎光、十州記ハ、炎州在南海中、
有二千里、魏志東夷傳同條ハ、北有弱水、方可二千里、戶八萬、戶民土
著云々。○千城百國也、城國の多と云、○万歲、事物紀原ハ、考ハ古逮

周未^レ有^レ此禮云々、蓋^シ七国、時衆所喜慶於君、皆呼萬歲、西官記大赦、
條云、神龜三年十二月二十九日、太政官處分云々、
文忌寸等、上大被大刀者、自今以後、任辨官吏、生已上之人、
を思ふ、文部らり其事、預らすなりし、も甚久し、其起、
いつのほど、
けむ、書、見、を、

鎮火祭

神祇令鎮火祭の義解、謂在宮城四方外、角、卜部等、鎮火而祭、爲
防火事故、曰鎮火、と云、宮城外の外重を云、鎮火、と云、檜木と質

みして、木錐を以て、火と標出を、火と錐と云、錐と云、
義も標むこと、多、爲、日本靈異記、鎮字と云、キリとも、モムとも
注せ、此祭、六月十二月晦日、
行、公事根源、見、

高天原 爾神留坐 皇親神漏義神漏
美能命持 氏皇御孫命 波豐葦原乃
水穗國乎 安國止 平久所知 食止天
下所寄奉 志時尔事 寄奉志 天都詞

太詞事乎以氏申久

高天原云々、所知食以上、大後、詞と專あれじ。○天下所寄奉志時の、天下ハ水穗、国と云、所寄を上み見也なり。○事寄の事も、皇御孫命也、此国ハ降し給ふ、一大事多給む、皇親神等天津御トと以て、事問定め給ふと云、ち、給む寄奉志の志也、天都詞ハ屬てよむべし。○天都詞も、天都祝詞と書べきと、此ハ祝、字ありハ省たるあり、是も大後、詞ハ云、も如く、大占の御ト言ふて、神伊佐奈伎以下也、其御トハ、兆也、は詞を傳、なほあり、然、此天都詞大詞事也、御ト言とせびして、己ウ向々左ハ右ハ云、あへる人どもの爲、論ひて也、神妹背二大神、国の八十国とも、生たまふとて、前ハ、皇御孫命也、水穗、国ハ天降し給ふとして、人皆諾むむ久、是

え上みも云、も如く、天降り給ふ時、御トみ出たることを、語傳、たると知るべし、或人疑ひららく、御ト言ありむふ也、二十言若ハ三十言ハ止るべきと、數百言と著さむ也、如何年治云、今電信と云、ものみさへ、數千言と數千里の外ハ、云、送とて、況て鹿骨ハありともむこと、何の疑ひららむ、能、思むえて、事實と誤るまらむ

神伊佐奈伎、伊佐奈美乃命、妹背二
柱嫁繼給氏、國能八十國、嶋能八十
嶋乎生給比、八百萬神等乎生給比、
氏

麻奈第子、火結神生給氏

神伊佐奈伎より、川菜乎持、鎮奉_止と、_礼なるは、二百六十七字
と、天都祝詞の語多して、即大占の御ト言多はを、此_此神伊佐
奈伎と、_乃る、神_也、神大市姫、神須佐能表、神饒速日、_也申例、_以て、
尊_とて、_れけるのみ、○妹背云々、上代男より女と妹と云、女よ
男と背と云、_と、同胞の_も云、_らつせ、_後撰集、_もらうら
の中、_いうぬる、_らうあ、_らむ、_常ありぬ、_状み見、_けき、_むつ
ほ_じ、_も、_いせの山の、_中み、_へ、_隔つは雲の、_もれずも、_けらう、_神、
又夫婦の_らふ云、_は、源氏末摘花、_を、_も、_いと
を_らし、_いも、_せと、_いと、_今昔物語廿六、_土佐ノ国ノ南ノ
沖ニ、妹兄ノ嶋トテ有リと、_ら、_兄字をもせと訓て、_夫借なり

○嫁繼、神代紀、_不、_遂將_合交、_而不知其術、_時有鶴鶴飛來、_搖其首尾
二、_神見、_而學_之、_即得_交道、_三代實錄三、_尚侍浦虫云々、_未嘗_適於
人、_遂不知_仇儷_之道、_と、_ある_仇儷、_成公十一年左傳の注、_杜預
曰、_儷、_偶也、_仇、_敵也、_と、_らる_不て、_著、_是トツギとよめるト、_陰
門_不て、_ツギ_を接_{あり}○八十国を、_數多の国と云、_{八十}嶋も、_れ、_美
じ○八百万神を、_其數の_最多と云、○麻奈第子、_真第子_不て、_美
称_{あり}、_鶴、_不真_{ツル}、_催馬樂我門、_不、_真娘_{あり}、_准、_志、_は、_べし、_万葉六
、_父公爾、_吾者真名子叙、_同十三、_不、_父母爾、_真名子爾、_可有六云々、
初第子_を、_末第子_を、_あ、_は、_子と云、_義、_日本紀竟宴歌、_不、_譽田能幾
美波、_於止古遠、_曾迷久美多、_麻倍留○火結神を、_神代紀、_不、_火産靈、
神_不作、_産靈、_此云、_武須_毗と注せ、_神名式、_不、_伊豆、_国
田方郡、_火牟須比神社見、_神徳ハ御名不顯、_と、_た、_マ

美保止被燒^{ミホトヤカレ} 氏石隱坐^{ウヂイハガクリマシ} 氏夜七夜晝^{ウヂヨナヨヒ}
 七日^{ナカ} 吾^ア 奈^ナ 乎^ヲ 見^ミ 給^{タマ} 比^ヒ 曾^ソ 吾^{アガ} 奈^ナ 妹^セ 乃^ノ 命^{イコト} 止^ト
 申^{マラシ} 給^{タマ} 比^ヒ 此^{コノ} 七日^{ナカ} 日^カ 尔^ニ 不^{タラ} 足^ズ 氏^{ウヂ} 隱^{カクリ} 坐^{マス} 事^{コト} 奇^{アヤシ}
 乎^ヲ 氏^{ウヂ} 止^ト 見^ミ 所^{ソノ} 行^ハ 須^ス 時^{トキ} 火^ヒ 乎^ヲ 生^{ウミ} 給^{タマヒ} 氏^{ウヂ} 御^ミ 保^ホ 止^ト
 所^{ヤカ} 燒^レ 坐^{マシ} 支^キ

美保止^{ミホト} 御陰^{ミホト} あり、古事記上卷^{コトワザノミヤコ} 美蕃^{ミホト} 登^ト 見^レ 炎^ヒ 而^テ 病^{ヤミ} 臥^ス 在^リ、和訓栞
 小保^ホ 止^ト 火^ヒ 戸^ド ありと云^フ、此^{コノ} 件^{ケン} の古事^{コトワザ} 不^レ 據^ケ たりと見^レ えて、即^チ

火^ヒ を生^シ 給^{タマ} ふ門^{カド} ありべし○石^{イハ} 隱^{カクリ} 坐^{マシ} へ、神^{カミ} 本^ホ 坐^{マシ} しめて、上代^{ウヘノヨ} より陵^{リョウ}
 墓^{ハカ} を築^キ くみえ、石^{イハ} を構^{カマ} へ其^{ソノ} 内^{ウチ} へ葬^{ナシ} めしむる、身^ミ 罷^カ 坐^{マシ} を石^{イハ} がく
 坐^{マシ} とへ、申^{マシ} ありへて、然^{シテ} 不^レ 爰^コ へ、既^ス 崩^ク れひ、次^{ツギ} 不^レ 夜^ヨ 七^ナ 夜^ヨ 晝^ヒ 七^ナ 日^カ 未^レ ぞ、
 約^{チカ} りふを、順序^{ツツシ} たりへて、思^シ 入^ル もりたりし、古史^{コシ} 傳^{デン} 等^ト 不^レ 石^{イハ}
 隱^{カクリ} も、石屋^{イハノヤ} を開^キ て、幽居^{ウコ} はもあど云^フ、古傳^{コデン} を曲^カ たり説^{ツク} あり、此^{コノ} 夜^ヨ
 七^ナ 夜^ヨ 以下^{イカ} 未^レ 蘇^ソ 生^シ はして宣^{イハ} かりしと云^フ、其^{ソノ} 證^シ も、神^{カミ}
 代^シ 紀^キ 不^レ 伊^イ 非^ヒ 詔^{ミコトノコト}、尊^{ミコトノミコト}、欲^ス 見^ミ 其^{ソノ} 妹^{イモ}、乃^ノ 到^キ 殯^{ハカ}、歛^シ 之^レ 處^{トコロ}、是^レ 時^{トキ} 伊^イ 非^ヒ 冊^{ハカ}、尊^{ミコトノミコト}、猶^{モトモト} 生^シ 平^{ヒラ}
 出^デ 迎^{ムカ}、共^ニ 語^カ 云^フ、古事^{コトワザ} 記^キ 不^レ 伊^イ 邪^ヤ 那^ナ 美^ミ、神^{カミ} 者^{モノ}、葬^{ナシ} 出^デ 雲^{クモ}、因^ニ 與^ト 伯^{ハク} 伎^キ 因^ニ 塚^{ツカ}、比^ヒ
 婆^ハ 之^レ 山^{ヤマ}、於^ニ 是^レ 伊^イ 邪^ヤ 那^ナ 岐^キ、命^{イコト} 云^フ、欲^ス 相^{アヒ} 見^ミ 其^{ソノ} 妹^{イモ}、伊^イ 邪^ヤ 那^ナ 美^ミ、命^{イコト} 追^{オヒ} 往^キ 黃^{ワウ} 泉^{セン}、
 因^ニ 云^フ、爾^ニ 伊^イ 邪^ヤ 那^ナ 美^ミ、命^{イコト}、答^{コタ} 白^{ハク} とりるを照^ス し見^ミ て、石^{イハ} 隱^{カクリ} 下^カ、更^ニ 返^{マシ} 來^ル
 坐^{マシ} 申^{マシ} 給^{タマ} 久^ク、云^フ、よとの落^オ たりを、知^ル る情^{ナリ}、然^{シテ} らむとも、紀^キ 記^キ の
 傳^{デン}、と熟^{ジュク} く味^{アジ} ひ見^ミ らむ、たの互^ニ らら、然^{シテ} る意^イ 不^レ 聞^ク ゆるを、以上^{イサナ} 氏^{ウヂ} の

助辞四並、うとど、耳不障らざはも、古文ふして、後世のおよもざ
 るあり○夜七夜晝七日、景行紀ふ、用珥波虚虚能用、比珥波皆塙
 伽塙とらる、此七夜を諸本、七日とらるを、玄々集ふ引らるふ、七
 夜不作とほふ従ふ○吾奈妹乃命、神代紀ふ、愛也吾夫君と、らる
 注ふ、吾夫君此云阿我儼勢、万葉十七ふ、波之伎余思奈弟乃美許
 等云々、奈を親む詞、妹ハ女よ、男ふ對云、語ふて、兄又弟をよ
 み、上の妹背下ふ、注せはぐ如し、此妹、字とむらしハ、夫不當て誹
 せらむらむ、字鏡集及難字記ふ、妹セウトと注せ、即夫人の轉
 にて、和名抄備中国、賀陽郡郷名庭妹を、爾比世と注せは妹、妹
 の誤、あるべし、今も其地を庭瀬と書き、同国下道郡郷名、吳妹と
 云、妹も、妹の誤、はべし、源平盛衰記ふ、妹尾十郎とらるも、妹
 尾ふらむと、玉勝間三ふ論へて○不足ぬハ、七日の間見ぬふふ

と約るひしを、其日數と過し坐めてあて○隱坐も、身罷坐を
 云、○火乎生給と、火産靈神と生給ふあり、其神實は、火ふおをも
 添ゆふ、火を生
 とを傳へたて

如^カ是^ル時^ト尔^ニ、吾^ア名^ナ妹^セ乃^ノ命^{ミコト}能^ノ吾^ア乎^ヲ見^ミ給^{タマ}
 布^フ奈^ナ止^ト申^{マツ}乎^ヲ、吾^ア乎^ヲ見^ミ阿^ア波^バ多^ダ志^シ、給^{タマ}
 止^ト申^{マツ}給^{タマ}氏^テ、吾^ア名^ナ妹^セ能^ノ命^{ミコト}波^ハ上^{ウハ}津^ツ國^{クニ}乎^ヲ
 所^{シロ}知^シ食^メ倍^ベ志^シ、吾^ア波^ハ下^{シタ}津^ツ國^{クニ}乎^ヲ所^{シラ}知^サ
 止^ト牟^ム

申氏石隱給氏

見給布奈の奈を固禁むる語あり、万葉四小庭立麻乎刈干布慕
東女乎忘賜名同十二小世間之人辭常所念莫あど多らや○阿
波多志に訶出しあや論語小惡訶以爲直者朱注小訶謂攻發人
之陰私と云、支那国小て墓を發き骨と露として辱かしむる
おと彼国の書小往々見にて發アバクとよめると能其義小
叶ひて此阿波多志小あまじかるを思へ○上津国神代紀小上
国此云羽播豆矩備と注せ、是と下津国小むらへたれむ地上
地下の国あらむと思む惑へは人も多し務と然らむ上下を表
裏と云意ふて上津国とい顯世小在る間を云和名抄小前夫を
之太乎と注し後夫を宇波乎と注せ亦も顯今を主として表夫

と云其小對て裏夫の祿なり、四時祭式小表裳裏裳あどひる小
准永小字義小泥む捨ららず○下津国乎所知も神去まし、出
雲国嶋根郡夜見国小て其由次小云○
所知年也其地小御靈を留給ふと云

與美津救坂尔至坐氏所思食久吾
名妹命能所知食上津国尔心惡子
乎生置氏來止宣氏返坐氏更生子
水神龍川菜埴山姫四種物乎生給